

たわらノーロード TOPIX

追加型投信／国内／株式（インデックス型）

- この目論見書により行う「たわらノーロード TOPIX」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2024年1月12日に関東財務局長に提出しており、2024年1月13日にその効力が生じております。
- 「たわらノーロード TOPIX」の基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資家のみなさまに帰属します。したがって、ファンドは、元本が保証されているものではありません。

アセットマネジメントOne株式会社

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
ファンドは、課税上「株式投資信託」として取り扱われます。

■委託会社への照会先

【コールセンター】 **0120-104-694** (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

【ホームページアドレス】 <https://www.am-one.co.jp/>

発行者名	アセットマネジメントOne株式会社
代表者の役職氏名	取締役社長 杉原 規之
本店の所在の場所	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	該当事項はありません。

目 次

第一部【証券情報】	1
第二部【ファンド情報】	5
第1【ファンドの状況】	5
第2【管理及び運営】	34
第3【ファンドの経理状況】	41
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	100
第三部【委託会社等の情報】	102
第1【委託会社等の概況】	102
約款	148

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

たわらノーロード TOPIX

(以下「ファンド」または「当ファンド」という場合があります。)

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

お申込日の基準価額[※]とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

<基準価額の照会方法等>

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

(5) 【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

※取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

※「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

※確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

※当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

継続申込期間：2024年1月13日から2024年7月12日まで

※継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行います。

※販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(9) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとしします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとしします。

※払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金自動けいぞく投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

※受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

○振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

◆投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- ①当ファンドは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ②当ファンドの信託金限度額は、1兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- 国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンドへの投資を通じて、主として国内の金融商品取引所に上場している株式に実質的に投資します。

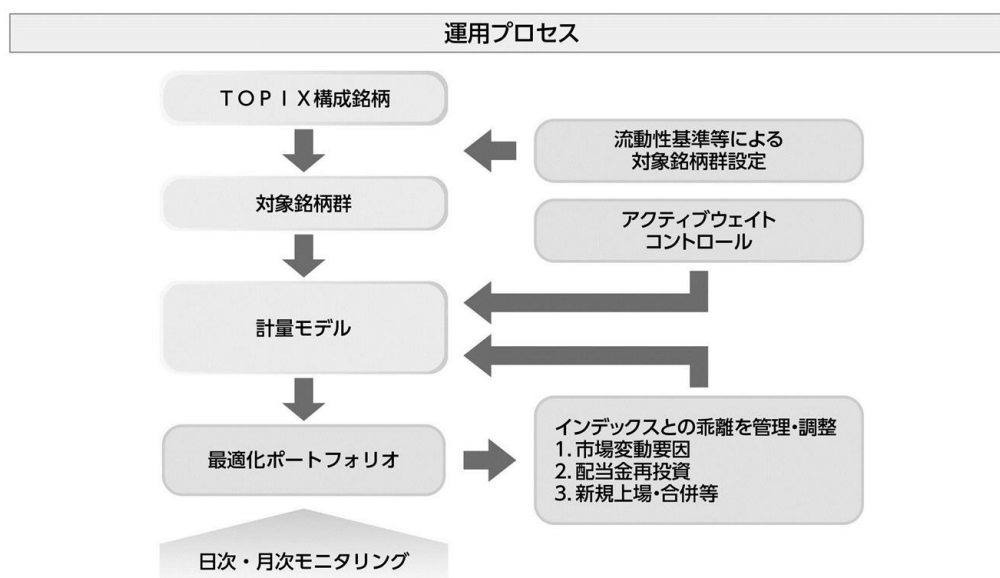
※東証株価指数(TOPIX) (配当込み)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。
※マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

2 ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

- ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。
- ご換金時に換金手数料がかからず、信託財産留保額もありません。

3 年1回決算を行います。

- 毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。



※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

○商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

○商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

○属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル () 日本		日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	TOPIX
不動産投信 その他資産(投 資信託証券(株 式)) 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オ ブ・ファンズ	その他 ()

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

○属性区分定義

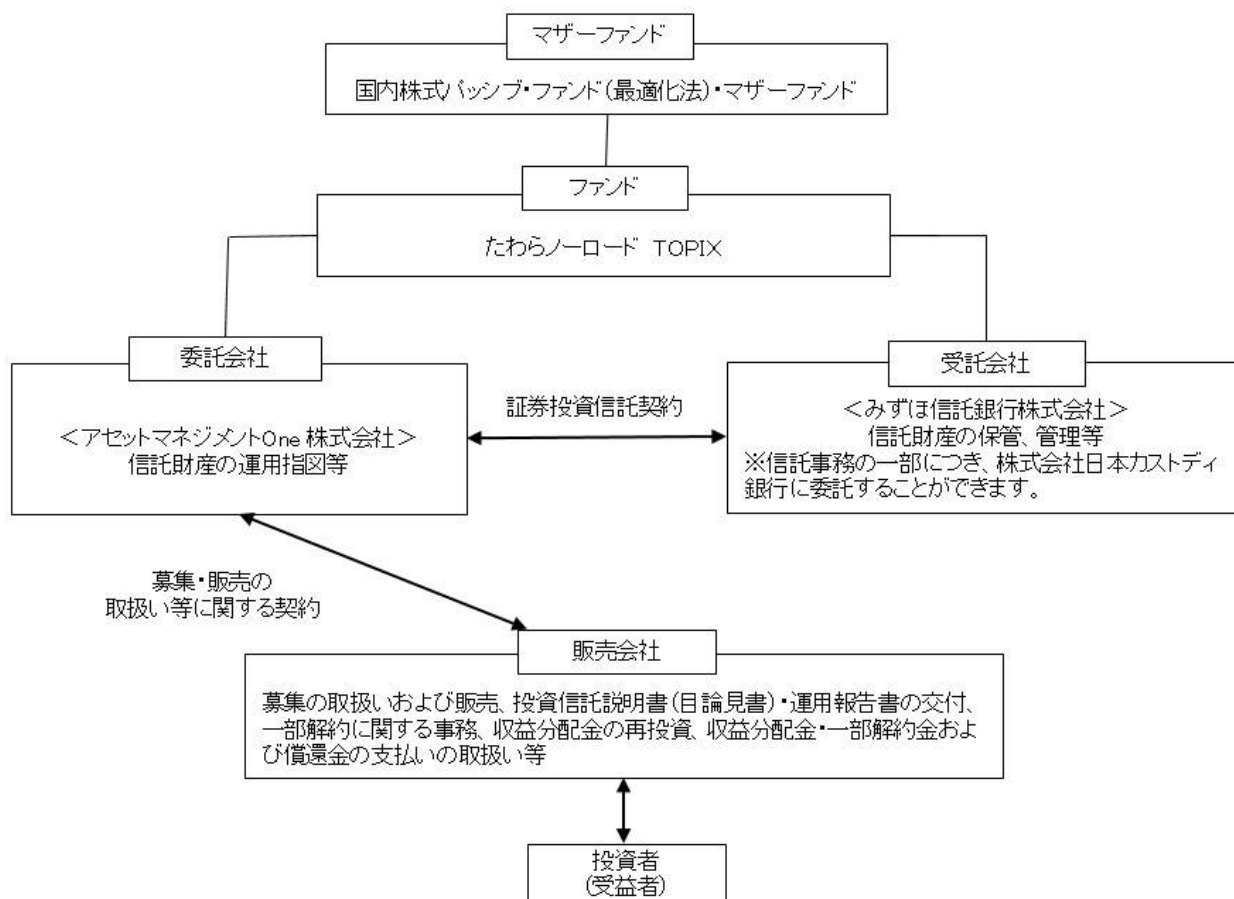
<p>その他資産 (投資信託証券 (株式))</p>	<p>目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。 (注) 商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産(投資信託証券(株式))に分類されます。</p>
<p>年1回</p>	<p>目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。</p>
<p>日本</p>	<p>目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。</p>
<p>ファミリーファンド</p>	<p>目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。</p>

※上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。
 上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ
 (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

(2) 【ファンドの沿革】

2017年3月21日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。

当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

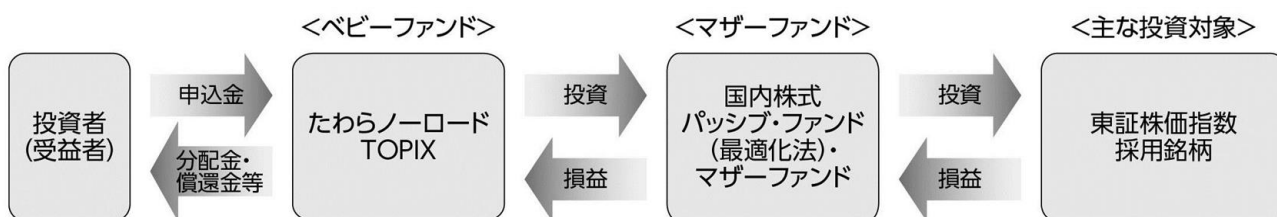
委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

●ファミリーファンド方式とは●

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



○委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2023年10月31日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A

Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

2016年10月1日

D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

(2023年10月31日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株※1	70.0%※2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0%※2

※1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

※2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<基本方針>

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

<投資対象>

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

<投資態度>

- ①主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内の株式に実質的に投資します。
- ②東証株価指数（TOPIX）（配当込み）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。
- ③マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ④非株式（株式以外の資産）への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- ⑤ファンドの資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>をご参照ください。

(2)【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。)

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②運用の指図範囲等(約款第17条第1項)

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託である国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド受益証券のほか次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。)
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)、新株予約権証券および新投資口予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.～12.の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。)
15. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
16. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)

17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
 18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 23. 外国の者に対する権利で上記22. の有価証券の性質を有するもの
- なお、1. の証券または証書、13. および18. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から7. までの証券ならびに13. および18. の証券または証書のうち2. から7. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. の証券および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③運用の指図範囲等（約款第17条第2項）

委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図をすることができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で上記5. の権利の性質を有するもの

（参考）当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、わが国の株式市場の動きをとらえることを目標に、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に連動する投資成果を目標として運用を行います。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄を主要投資対象とします。
投資態度	<p>①主としてわが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄に投資し、「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」※に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>②最適化法によるポートフォリオ構築を行い、運用コストの最小化と徹底したリスク管理を行います。</p> <p>③株式（株価指数先物取引を含みます。）の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>④株式の組入比率の調整には、株価指数先物取引等を活用します。</p>

⑤非株式割合は原則として信託財産総額の50%以下とします。また、外貨建資産割合は原則として信託財産総額の10%以下とします。

※①東証株価指数（TOPIX）の指数値および東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

②JPXは、東証株価指数（TOPIX）の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数（TOPIX）の指数値の算出もしくは公表の停止または東証株価指数（TOPIX）にかかる標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。

③JPXは、東証株価指数（TOPIX）の指数値および東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の東証株価指数（TOPIX）の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。

④JPXは、東証株価指数（TOPIX）の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、東証株価指数（TOPIX）の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

⑤本件商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではありません。

⑥JPXは、本件商品の購入者または公衆に対し、本件商品の説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。

⑦JPXは、当社または本件商品の購入者のニーズを東証株価指数（TOPIX）の指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。

⑧以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

主な投資制限

①株式への投資割合には、制限を設けません。

②デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

③外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

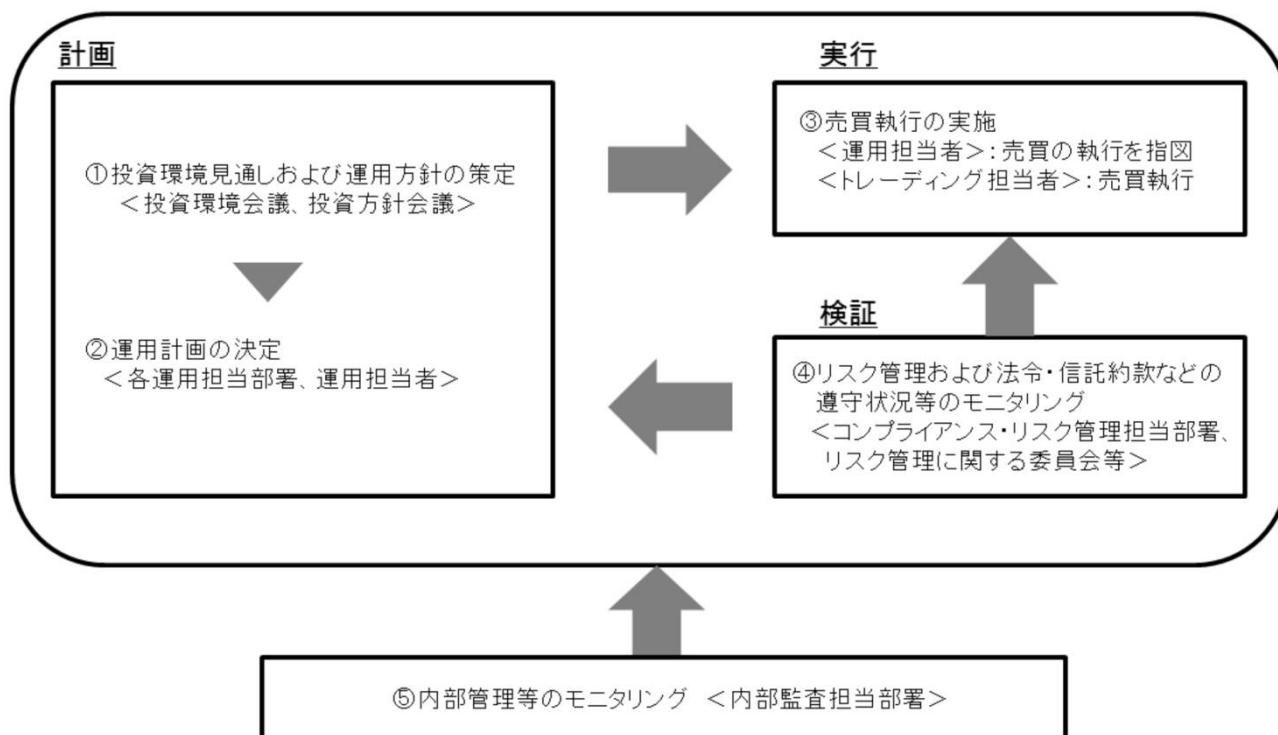
④一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団

法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】

a. ファンドの運用体制



① 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

② 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

③ 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

④ モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

⑤ 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

※運用体制は2023年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

※上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

(4) 【分配方針】

1 収益分配方針

毎決算時（原則として毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日））に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- (1) 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
- (2) 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。
- (3) 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

2 収益分配方式

(1) 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 1) 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財

産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2) 上記1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

3 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

- ①マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3)投資制限）
- ②株式への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3)投資制限）
- ③外貨建資産への投資は行いません。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3)投資制限）
- ④マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3)投資制限）
- ⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3)投資制限）
- ⑥非株式（株式以外の資産）への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法(2)投資態度）
- ⑦一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原

則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法(3) 投資制限）

⑧投資する株式等の範囲（約款第20条）

- 1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑨信用取引の指図範囲（約款第21条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- 2) 上記1)の信用取引の指図は、次の1.～6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.～6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（上記5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑩先物取引等の運用指図（約款第22条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- 2) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑪スワップ取引の運用指図（約款第23条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 4) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

⑫金利先渡取引の運用指図（約款第24条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 4) 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

⑬デリバティブ取引等にかかる投資制限（約款第25条）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑭有価証券の貸付の指図および範囲（約款第26条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.～2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 上記1)1.～2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

⑮資金の借入れ（約款第32条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑩同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律 第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式の議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

3【投資リスク】

<基準価額の主な変動要因>

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

○株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

○流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

○信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のこと、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- 当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用銘柄を組入れない場合があること、資金流入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。
- 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができます。
- 当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない

事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

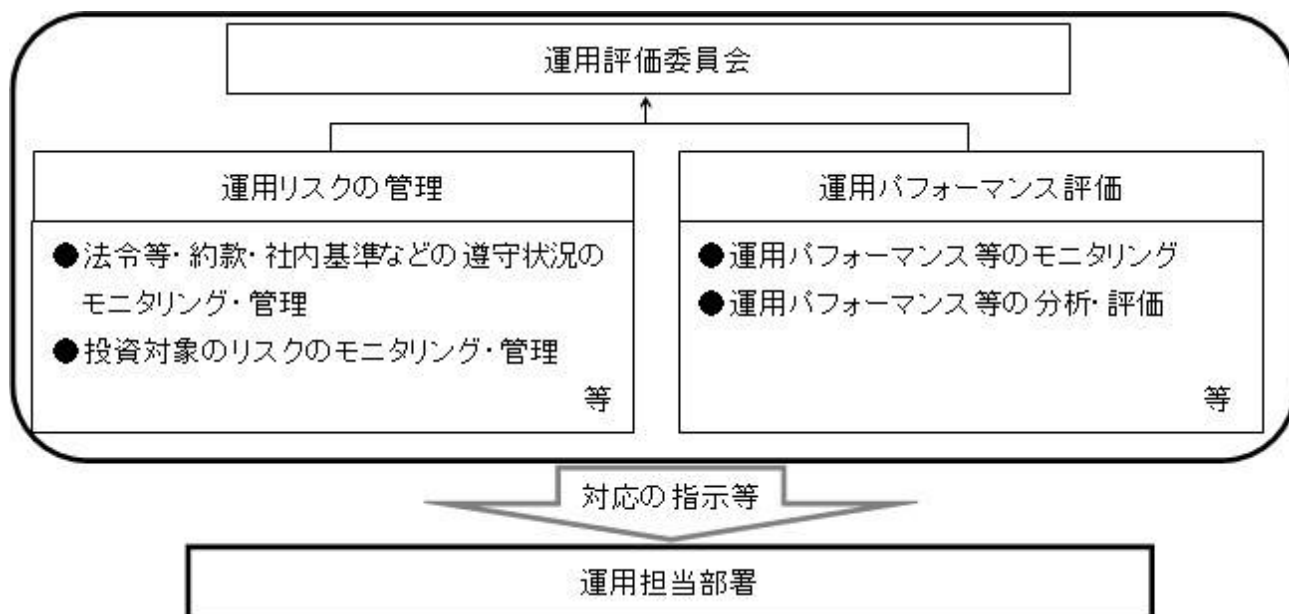
・注意事項

- イ. 当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ロ. 投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ. 投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ. 投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

<リスク管理体制>

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



- ・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスク管理体制は2023年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

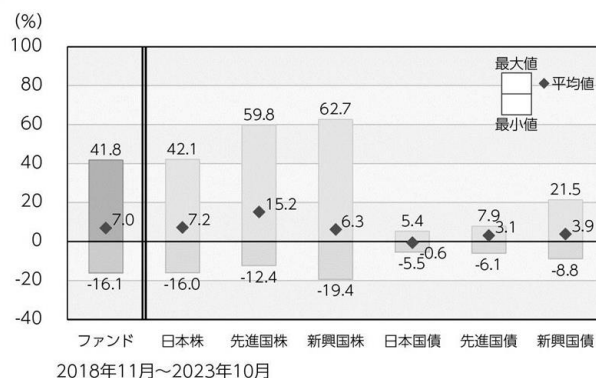
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド (円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.187%（税抜0.17%）以内

※2024年1月12日現在は、年率0.187%（税抜0.17%）になります。配分は以下の通りです。

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.075%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.075%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.020%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

※信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

※信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(4) 【その他の手数料等】

○信託財産留保額

ありません。

○その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

①信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

②監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

③有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

④マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

※上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

◇当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○個人の受益者に対する課税

①収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用あり）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）※については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、

販売会社にお問い合わせください。

○法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税（復興特別所得税を含みます。）および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※上記は、2024年1月1日現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

※課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

◇個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

<個別元本について>

- ①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。
- ③収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照。）

<収益分配金の課税について>

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る

部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

… (参考情報) ファンドの総経費率 …

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.19%	0.19%	0.00%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2022年10月13日～2023年10月12日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、当ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

2023年10月31日現在

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	8,225,684,169	100.00
内 日本	8,225,684,169	100.00
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	376,286	0.00
純資産総額	8,226,060,455	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド (最適化法) ・マザーファンド

2023年10月31日現在

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	431,638,303,310	97.34
内 日本	431,638,303,310	97.34
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	11,807,418,182	2.66
純資産総額	443,445,721,492	100.00

その他資産の投資状況

2023年10月31日現在

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引 (買建)	12,126,520,000	2.73
内 日本	12,126,520,000	2.73

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

2023年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	国内株式パッシブ・ファンド (最適化法) ・マザー ファンド	親投資 信託受 益証券	2,095,555,542	4.0763 8,542,229,347	3.9253 8,225,684,169	— —	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2023年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

2023年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	7,394,500	1,983.87 14,669,754,177	2,590.00 19,151,755,000	— —	4.32
2	ソニーグループ 日本	株式 電気機器	952,600	12,116.02 11,541,722,565	12,425.00 11,836,055,000	— —	2.67
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	8,306,300	968.63 8,045,773,331	1,257.00 10,441,019,100	— —	2.35
4	キーエンス 日本	株式 電気機器	134,700	60,683.53 8,174,071,686	58,150.00 7,832,805,000	— —	1.77
5	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	40,174,100	157.13 6,312,591,871	176.80 7,102,780,880	— —	1.60
6	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	943,000	5,801.76 5,471,068,825	7,220.00 6,808,460,000	— —	1.54
7	三菱商事 日本	株式 卸売業	941,100	5,084.54 4,785,065,920	6,955.00 6,545,350,500	— —	1.48
8	日立製作所 日本	株式 電気機器	661,500	7,323.73 4,844,650,763	9,477.00 6,269,035,500	— —	1.41
9	三井物産 日本	株式 卸売業	1,073,500	4,204.18 4,513,193,051	5,417.00 5,815,149,500	— —	1.31
10	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	285,000	16,277.73 4,639,154,562	19,755.00 5,630,175,000	— —	1.27
11	信越化学工業 日本	株式 化学	1,223,200	3,992.85 4,884,061,583	4,468.00 5,465,257,600	— —	1.23
12	任天堂 日本	株式 その他製品	850,200	5,672.65 4,822,888,370	6,221.00 5,289,094,200	— —	1.19
13	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	957,800	4,343.75 4,160,446,747	5,373.00 5,146,259,400	— —	1.16
14	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	3,284,000	1,163.76 3,821,808,955	1,506.50 4,947,346,000	— —	1.12
15	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	1,195,300	4,231.53 5,057,951,688	4,063.00 4,856,503,900	— —	1.10
16	KDDI 日本	株式 情報・通信業	1,043,700	4,038.21 4,214,688,758	4,487.00 4,683,081,900	— —	1.06
17	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	1,790,300	2,120.69 3,796,678,089	2,545.50 4,557,208,650	— —	1.03
18	第一三共 日本	株式	1,176,600	4,131.08	3,858.00	—	1.02

	日本	医薬品		4,860,630,774	4,539,322,800	—	
19	リクルートホールディングス 日本	株式 サービス業	1,024,900	4,329.11 4,436,906,766	4,333.00 4,440,891,700	— —	1.00
20	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	1,311,000	2,796.52 3,666,246,555	3,343.00 4,382,673,000	— —	0.99
21	ソフトバンクグループ 日本	株式 情報・通信業	666,200	6,199.40 4,130,043,190	6,124.00 4,079,808,800	— —	0.92
22	HOYA 日本	株式 精密機器	267,500	14,411.57 3,855,096,838	14,335.00 3,834,612,500	— —	0.86
23	ソフトバンク 日本	株式 情報・通信業	2,172,800	1,547.47 3,362,361,159	1,705.00 3,704,624,000	— —	0.84
24	オリエンタルランド 日本	株式 サービス業	732,600	4,415.02 3,234,447,960	4,857.00 3,558,238,200	— —	0.80
25	ダイキン工業 日本	株式 機械	162,400	23,068.42 3,746,311,770	21,630.00 3,512,712,000	— —	0.79
26	村田製作所 日本	株式 電気機器	1,225,200	2,586.60 3,169,105,299	2,477.50 3,035,433,000	— —	0.68
27	日本たばこ産業 日本	株式 食料品	805,700	2,745.95 2,212,419,868	3,521.00 2,836,869,700	— —	0.64
28	SMC 日本	株式 機械	40,700	68,474.11 2,786,896,626	68,680.00 2,795,276,000	— —	0.63
29	セブン&アイ・ホールディングス 日本	株式 小売業	491,000	5,909.15 2,901,393,474	5,493.00 2,697,063,000	— —	0.61
30	丸紅 日本	株式 卸売業	1,187,900	1,840.75 2,186,627,940	2,178.00 2,587,246,200	— —	0.58

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2023年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
株式	97.34
合計	97.34

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2023年10月31日現在

業種	国内／外国	投資比率 (%)
電気機器	国内	15.92
輸送用機器		8.36
情報・通信業		7.62
銀行業		7.42
卸売業		7.01
化学		5.79
機械		4.97
医薬品		4.71

サービス業	4.50
小売業	4.25
食料品	3.46
陸運業	2.81
保険業	2.46
その他製品	2.22
建設業	2.14
精密機器	2.12
不動産業	1.92
電気・ガス業	1.40
その他金融業	1.17
鉄鋼	0.96
証券、商品先物取引業	0.77
海運業	0.73
ゴム製品	0.68
ガラス・土石製品	0.67
非鉄金属	0.65
金属製品	0.50
石油・石炭製品	0.45
空運業	0.45
繊維製品	0.40
鉱業	0.39
パルプ・紙	0.19
倉庫・運輸関連業	0.14
水産・農林業	0.08
合計	97.34

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

2023年10月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX 先物 0512月	買建	538	12,502,882,540	12,126,520,000	2.73

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

直近日（2023年10月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2017年10月12日)	210	210	1.1069	1.1069
第2計算期間末 (2018年10月12日)	749	749	1.1302	1.1302
第3計算期間末 (2019年10月15日)	1,373	1,373	1.1012	1.1012
第4計算期間末 (2020年10月12日)	2,015	2,015	1.1420	1.1420
第5計算期間末 (2021年10月12日)	3,784	3,784	1.4042	1.4042
第6計算期間末 (2022年10月12日)	5,029	5,029	1.3572	1.3572
第7計算期間末 (2023年10月12日)	8,360	8,360	1.7415	1.7415
2022年10月末日	5,257	—	1.4011	—
11月末日	5,420	—	1.4421	—
12月末日	5,423	—	1.3760	—
2023年1月末日	5,604	—	1.4367	—
2月末日	5,740	—	1.4500	—
3月末日	6,096	—	1.4745	—
4月末日	6,342	—	1.5140	—
5月末日	6,611	—	1.5683	—
6月末日	7,272	—	1.6866	—
7月末日	7,607	—	1.7116	—
8月末日	7,764	—	1.7186	—
9月末日	8,073	—	1.7273	—
10月末日	8,226	—	1.6753	—

②【分配の推移】

	1口当たりの分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000

③【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	10.7
第2計算期間	2.1
第3計算期間	△2.6
第4計算期間	3.7

第5計算期間	23.0
第6計算期間	△3.3
第7計算期間	28.3

(注) 収益率は期間騰落率です。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	326,646,539	136,230,280
第2計算期間	987,333,224	514,719,996
第3計算期間	980,070,140	396,096,990
第4計算期間	1,354,021,439	835,942,824
第5計算期間	2,884,767,802	1,954,563,356
第6計算期間	3,284,703,312	2,274,012,011
第7計算期間	2,997,620,160	1,902,914,870

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

基準価額・純資産の推移 (2017年3月21日~2023年10月31日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
 (設定日:2017年3月21日)

分配の推移 (税引前)

2019年10月	0円
2020年10月	0円
2021年10月	0円
2022年10月	0円
2023年10月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■ **組入銘柄** ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	100.00

■ **国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド**

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	97.34
内 日本	97.34
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2.66
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	4.32
2	ソニーグループ	株式	日本	電気機器	2.67
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	2.35
4	キーエンス	株式	日本	電気機器	1.77
5	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	1.60
6	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1.54
7	三菱商事	株式	日本	卸売業	1.48
8	日立製作所	株式	日本	電気機器	1.41
9	三井物産	株式	日本	卸売業	1.31
10	東京エレクトロン	株式	日本	電気機器	1.27

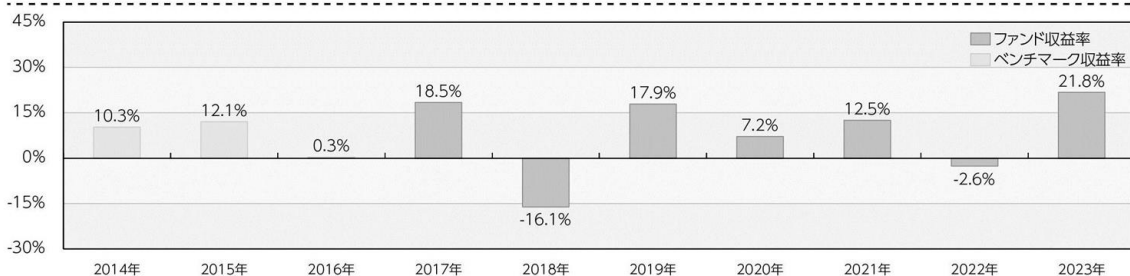
その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2.73

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	電気機器	15.92
2	輸送用機器	8.36
3	情報・通信業	7.62
4	銀行業	7.42
5	卸売業	7.01

年間収益率の推移 (暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
 ※2017年は設定日から年末までの収益率、および2023年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
 ※2016年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「東証株価指数(TOPIX) (配当込み)」です。

- 掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
- ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- 委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金自動けいぞく投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続が完了したものを当日のお申込みとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

※受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の基準価額※とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

<基準価額の照会方法等>

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

- ・お申込手数料
ありません。

- ・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

※取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

※「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

※確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

※当初元本は1口当たり1円です。

- ・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

※委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回で

きます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の基準価額とします。

※解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

コールセンター:0120-104-694 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

※解約単位は販売会社にお問い合わせください。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における金融商品取引所等の最終相場

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

信託期間は、2017年3月21日から原則として無期限です。

※ただし、下記「(5)その他 イ. 償還規定」の場合には信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

a. 計算期間は、原則として毎年10月13日から翌年10月12日までとします。

b. 上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

イ. 償還規定

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。イ. 償還規定c.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ. 信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ. 信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ. 信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、約款はa. からg. に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項（上記a. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- g. 上記a. からf. の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合にあって、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、上記a. からg. の規定にしたがい約款を変更します。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ハ. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

ニ. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

(URL <https://www.am-one.co.jp/>)

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ. 運用報告書

- ・委託会社は、毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

(URL <https://www.am-one.co.jp/>)

4 【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（2022年10月13日から2023年10月12日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2023年12月8日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード TOPIXの2022年10月13日から2023年10月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、たわらノーロード TOPIXの2023年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

1【財務諸表】

【たわらノーロード TOPIX】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 2022年10月12日現在	第7期 2023年10月12日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,949,794	31,069,597
親投資信託受益証券	5,029,592,025	8,359,717,347
未収入金	—	4,851,000
流動資産合計	5,047,541,819	8,395,637,944
資産合計		
	5,047,541,819	8,395,637,944
負債の部		
流動負債		
未払解約金	13,240,829	28,614,876
未払受託者報酬	522,186	798,191
未払委託者報酬	3,916,611	5,986,712
その他未払費用	36,995	56,583
流動負債合計	17,716,621	35,456,362
負債合計		
	17,716,621	35,456,362
純資産の部		
元本等		
元本	3,705,976,999	4,800,682,289
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	1,323,848,199	3,559,499,293
(分配準備積立金)	273,842,147	1,370,455,071
元本等合計	5,029,825,198	8,360,181,582
純資産合計		
	5,029,825,198	8,360,181,582
負債純資産合計		
	5,047,541,819	8,395,637,944

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 自 2021年10月13日 至 2022年10月12日	第7期 自 2022年10月13日 至 2023年10月12日
営業収益		
受取利息	114	474
有価証券売買等損益	△91,444,040	1,634,416,322
営業収益合計	△91,443,926	1,634,416,796
営業費用		
支払利息	6,313	16,276
受託者報酬	965,495	1,406,569
委託者報酬	7,241,731	10,549,895
その他費用	68,383	99,683
営業費用合計	8,281,922	12,072,423
営業利益又は営業損失(△)	△99,725,848	1,622,344,373
経常利益又は経常損失(△)	△99,725,848	1,622,344,373
当期純利益又は当期純損失(△)	△99,725,848	1,622,344,373
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	△9,684,747	297,752,894
期首剰余金又は期首欠損金(△)	1,089,456,826	1,323,848,199
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,216,989,647	1,650,837,987
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,216,989,647	1,650,837,987
剰余金減少額又は欠損金増加額	892,557,173	739,778,372
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	892,557,173	739,778,372
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金(△)	1,323,848,199	3,559,499,293

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第7期	
	自 2022年10月13日	至 2023年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第6期	第7期
	2022年10月12日現在	2023年10月12日現在
1. 期首元本額	2,695,285,698円	3,705,976,999円
期中追加設定元本額	3,284,703,312円	2,997,620,160円
期中一部解約元本額	2,274,012,011円	1,902,914,870円
2. 受益権の総数	3,705,976,999口	4,800,682,289口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第6期	第7期
	自 2021年10月13日 至 2022年10月12日	自 2022年10月13日 至 2023年10月12日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(111,068,178円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,050,006,052円)及び分配準備積立金(162,773,969円)より分配対象収益は1,323,848,199円(1万口当たり3,572.19円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(168,663,896円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(1,029,112,916円)、信託約款に規定される収益調整金(2,189,044,222円)及び分配準備積立金(172,678,259円)より分配対象収益は3,559,499,293円(1万口当たり7,414.56円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第6期	第7期
	自 2021年10月13日 至 2022年10月12日	自 2022年10月13日 至 2023年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p>	同左
-------------------	---	----

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期 2022年10月12日現在	第7期 2023年10月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第6期 2022年10月12日現在	第7期 2023年10月12日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	△89,177,258	1,532,482,889
合計	△89,177,258	1,532,482,889

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第6期 2022年10月12日現在	第7期 2023年10月12日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,3572円 (13,572円)	1,7415円 (17,415円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2023年10月12日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	国内株式パッシブ・ファンド (最適化法)・マザーファン ド	2,049,050,774	8,359,717,347	
親投資信託受益証券	合計	2,049,050,774	8,359,717,347	
合計			8,359,717,347	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2023年10月12日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,503,948,288
株式	444,182,914,222
派生商品評価勘定	89,707,070
未収入金	24,300,000
未収配当金	4,215,702,089
前払金	299,085,000
差入委託証拠金	594,900,000
流動資産合計	459,910,556,669
資産合計	459,910,556,669
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	123,765,580
未払金	1,339,240
未払解約金	51,716,000
流動負債合計	176,820,820
負債合計	176,820,820
純資産の部	
元本等	
元本	112,686,450,204
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	347,047,285,645
元本等合計	459,733,735,849
純資産合計	459,733,735,849
負債純資産合計	459,910,556,669

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2022年10月13日 至 2023年10月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2023年10月12日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	107,927,334,401円
同期中追加設定元本額	53,851,586,217円
同期中一部解約元本額	49,092,470,414円
元本の内訳	
ファンド名	
MHAMスリーウェイオープン	234,935,632円
MHAM TOPIXオープン	2,512,625,333円
たわらノーロード 国内株式くらっ専用	3,586,597,917円
One DC 国内株式インデックスファンド	29,121,760,756円
DIAM国内株式パッシブ・ファンド	4,401,330,363円
MITO ラップ型ファンド (安定型)	1,577,038円
MITO ラップ型ファンド (中立型)	9,859,916円
MITO ラップ型ファンド (積極型)	22,495,249円
グローバル8資産ラップファンド (安定型)	22,295,530円
グローバル8資産ラップファンド (中立型)	29,115,689円
グローバル8資産ラップファンド (積極型)	18,397,544円
たわらノーロード TOPIX	2,049,050,774円
たわらノーロード バランス (8資産均等型)	1,626,723,716円
たわらノーロード バランス (堅実型)	51,075,054円
たわらノーロード バランス (標準型)	365,096,316円
たわらノーロード バランス (積極型)	595,293,571円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (保守型)	2,907,975円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (安定型)	164,505,955円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (安定成長型)	437,210,881円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (成長型)	362,152,461円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (積極型)	504,390,407円
たわらノーロード 最適化バランス (保守型)	371,533円
たわらノーロード 最適化バランス (安定型)	1,589,025円
たわらノーロード 最適化バランス (安定成長型)	32,965,897円
たわらノーロード 最適化バランス (成長型)	3,939,846円

たわらノーロード 最適化バランス (積極型)	13,154,165円
D I A M国内株式インデックスファンド<DC年金>	33,538,947,122円
O n eグローバルバランス	32,095,260円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金>1安定型	950,415,986円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型	3,447,249,653円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金>3成長型	3,882,608,040円
D I A M DC バランス30インデックスファンド	300,585,907円
D I A M DC バランス50インデックスファンド	992,462,675円
D I A M DC バランス70インデックスファンド	1,095,836,822円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	28,659,474円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	1,079,733,764円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	14,869,106円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国10)	293,211,405円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国20)	337,492,851円
D I A M DC 8資産バランスファンド (新興国30)	565,503,647円
投資のソムリエ	3,310,099,946円
クルーズコントロール	278,711,267円
投資のソムリエ<DC年金>	290,273,338円
D I A M 8資産バランスファンドN<DC年金>	337,879,725円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	1,034,651,249円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	299,882,386円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	1,078,786,747円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2045)	79,310,296円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2055)	40,668,771円
リスク抑制世界8資産バランスファンド (DC)	2,361,059円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2035)	153,283,554円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	496,233,407円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	839,720,855円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	246,047,248円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2040)	82,559,302円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2050)	43,368,524円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2060)	26,376,013円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	465,002,560円
投資のソムリエ (ターゲット・イヤー2065)	6,234,204円
O n eグローバル最適化バランス (安定型) <ラップ向け>	1,768,617円
O n eグローバル最適化バランス (成長型) <ラップ向け>	39,261,075円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12 (適格機関投資家限定)	45,467,009円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06 (適格機関投資家限定)	46,552,094円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08 (適格機関投資家限定)	31,776,416円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09 (適格機関投資家限定)	28,427,281円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03 (適格機関投資家限定)	44,898,506円
インカム重視マルチアセット運用ファンドII 2021-04 (適格機関投資家限定)	116,323,835円
マルチアセット・インカム戦略ファンド (内外株式債券型・シグナルヘッジ付き) 2021-06 (適格機関投資家限定)	195,958,753円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09 (適格機関投資家限定)	40,537,536円

マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2022-05（適格機関投資家限定）	200,272,560円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（日米資産投資・シグナルヘッジ付き）2022-10（適格機関投資家限定）	529,776,926円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	95,527,088円
AMOneマルチアセット・インカム戦略ファンド（シグナルヘッジ付き）（適格機関投資家限定）	35,660,100円
DIAMワールドバランス25VA（適格機関投資家限定）	24,161,101円
日米資産配分戦略ファンド（インカム重視型）（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	91,491,514円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	76,030,336円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	1,573,454円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	38,403,888円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	68,508,553円
DIAM国際分散バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	2,723,005円
DIAM国際分散バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	12,153,870円
DIAM国内重視バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	3,595,132円
DIAM国内重視バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	82,709円
DIAM世界バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	1,602,238円
DIAM世界バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	19,087,301円
DIAMバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	317,661,964円
DIAMバランスファンド37.5VA（適格機関投資家限定）	432,387,293円
DIAMバランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	1,301,841,503円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA（適格機関投資家限定）	10,994,055円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2（適格機関投資家限定）	16,546,442円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	164,147,687円
DIAM世界アセットバランスファンドVA（適格機関投資家向け）	27,257,477円
DIAM世界バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	55,430円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	188,089,684円
DIAM世界アセットバランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	10,755,214円
DIAM世界アセットバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	40,506,025円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA（適格機関投資家限定）	94,887,494円
DIAM世界アセットバランスファンド4VA（適格機関投資家限定）	142,115,636円
DIAM世界バランス25VA（適格機関投資家限定）	18,869,699円
DIAM国内バランス30VA（適格機関投資家限定）	12,564,100円
動的パッケージファンド<DC年金>	27,892,629円
コア資産形成ファンド	16,711,663円
MHAMトピックスファンド	807,637,034円
MHAM TOPIXファンドVA（適格機関投資家専用）	45,136,872円
MHAM動的パッケージファンド〔適格機関投資家限定〕	3,482,341,044円
MHAM日本株式パッシブファンド〔適格機関投資家限定〕	1,893,889,656円
計	112,686,450,204円
2. 受益権の総数	112,686,450,204口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2022年10月13日 至 2023年10月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年10月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2023年10月12日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額 (円)
株式	64,455,854,775
合計	64,455,854,775

(注) 「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2023年2月8日から2023年10月12日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	2023年10月12日現在			
	契約額等 (円)	うち		評価損益 (円)
		1年超		
市場取引 先物取引 買建	15,202,760,000	—		△33,845,000
合計	15,202,760,000	—		△33,845,000

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

- 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
- 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2023年10月12日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.0798円 (40,798円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2023年10月12日現在

銘柄	株式数	評価額 (円)		備考
		単価	金額	
極洋	7,100	3,845.00	27,299,500	
ニッセイ	187,100	717.50	134,244,250	
マルハニチロ	27,800	2,514.50	69,903,100	
雪国まいたけ	15,900	896.00	14,246,400	
カネコ種苗	5,700	1,408.00	8,025,600	
サカタのタネ	21,300	4,235.00	90,205,500	
ホクト	16,600	1,813.00	30,095,800	
ホクリヨウ	1,800	1,104.00	1,987,200	
ショーボンドホールディングス	25,500	5,775.00	147,262,500	
ミライト・ワン	61,900	1,942.00	120,209,800	
タマホーム	11,800	3,315.00	39,117,000	
サンヨーホームズ	1,600	721.00	1,153,600	
日本アクア	5,200	982.00	5,106,400	
ファーストコーポレーション	3,200	771.00	2,467,200	
ベステラ	2,600	1,027.00	2,670,200	
Robot Home	36,500	193.00	7,044,500	

キャンディール	2,300	564.00	1,297,200
住石ホールディングス	19,400	531.00	10,301,400
日鉄鉱業	7,500	4,760.00	35,700,000
三井松島ホールディングス	8,600	2,626.00	22,583,600
I N P E X	692,100	2,058.50	1,424,687,850
石油資源開発	21,700	5,130.00	111,321,000
K&Oエナジーグループ	8,600	2,664.00	22,910,400
ダイセキ環境ソリューション	2,500	1,031.00	2,577,500
第一カッター興業	4,800	1,246.00	5,980,800
明豊ファシリティワークス	4,600	718.00	3,302,800
安藤・間	108,400	1,163.00	126,069,200
東急建設	53,300	763.00	40,667,900
コムシスホールディングス	59,800	3,110.00	185,978,000
ビーアールホールディングス	29,800	360.00	10,728,000
高松コンストラクショングループ	12,200	2,774.00	33,842,800
東建コーポレーション	5,300	7,870.00	41,711,000
ソネック	1,400	968.00	1,355,200
ヤマウラ	9,500	1,230.00	11,685,000
オリエンタル白石	67,100	321.00	21,539,100
大成建設	122,500	5,146.00	630,385,000
大林組	468,200	1,322.00	618,960,400
清水建設	371,200	1,039.00	385,676,800
飛島建設	14,400	1,304.00	18,777,600
長谷工コーポレーション	135,200	1,900.50	256,947,600
松井建設	12,200	763.00	9,308,600
銭高組	1,100	3,720.00	4,092,000
鹿島建設	290,300	2,492.00	723,427,600
不動テトラ	9,000	2,030.00	18,270,000
大末建設	3,100	1,453.00	4,504,300
鉄建建設	9,400	2,057.00	19,335,800
西松建設	22,300	3,557.00	79,321,100
三井住友建設	105,500	385.00	40,617,500
大豊建設	5,300	3,875.00	20,537,500
佐田建設	5,500	578.00	3,179,000
ナカノブドー建設	6,200	398.00	2,467,600
奥村組	21,200	4,435.00	94,022,000
東鉄工業	18,100	2,904.00	52,562,400
イチケン	1,900	2,051.00	3,896,900
富士ピー・エス	3,800	457.00	1,736,600
浅沼組	10,400	3,610.00	37,544,000
戸田建設	161,100	809.00	130,329,900
熊谷組	21,900	3,605.00	78,949,500
北野建設	1,700	3,000.00	5,100,000
植木組	2,400	1,442.00	3,460,800
矢作建設工業	17,800	1,275.00	22,695,000
ピーエス三菱	16,600	821.00	13,628,600
日本ハウスホールディングス	27,800	372.00	10,341,600
大東建託	48,200	15,855.00	764,211,000
新日本建設	18,400	1,234.00	22,705,600
東亜道路工業	5,200	5,240.00	27,248,000

日本道路	13,100	1,915.00	25,086,500
東亜建設工業	11,300	3,655.00	41,301,500
日本国土開発	37,100	645.00	23,929,500
若築建設	5,700	3,005.00	17,128,500
東洋建設	42,400	1,225.00	51,940,000
五洋建設	185,600	871.30	161,713,280
世紀東急工業	16,700	1,572.00	26,252,400
福田組	5,000	4,830.00	24,150,000
日本ドライケミカル	2,100	2,204.00	4,628,400
住友林業	113,100	3,767.00	426,047,700
日本基礎技術	5,300	476.00	2,522,800
巴コーポレーション	9,800	574.00	5,625,200
大和ハウス工業	362,000	4,130.00	1,495,060,000
ライト工業	24,200	1,966.00	47,577,200
積水ハウス	397,000	2,872.50	1,140,382,500
日特建設	12,400	1,071.00	13,280,400
北陸電気工事	9,000	1,005.00	9,045,000
ユアテック	28,700	960.00	27,552,000
日本リーテック	11,500	1,307.00	15,030,500
四電工	5,400	2,918.00	15,757,200
中電工	20,400	2,376.00	48,470,400
関電工	71,800	1,325.00	95,135,000
きんでん	92,200	2,159.50	199,105,900
東京エネシス	13,000	976.00	12,688,000
トーエネック	4,400	4,135.00	18,194,000
住友電設	12,400	2,723.00	33,765,200
日本電設工業	21,500	2,065.00	44,397,500
エクシオグループ	60,400	3,075.00	185,730,000
新日本空調	7,300	2,376.00	17,344,800
九電工	31,900	4,540.00	144,826,000
三機工業	29,000	1,613.00	46,777,000
日揮ホールディングス	129,500	1,950.00	252,525,000
中外炉工業	4,300	2,239.00	9,627,700
ヤマト	7,300	903.00	6,591,900
太平電業	8,100	4,115.00	33,331,500
高砂熱学工業	31,600	2,840.00	89,744,000
三晃金属工業	1,100	4,140.00	4,554,000
NEC ネットエスアイ	44,700	2,044.00	91,366,800
朝日工業社	5,400	2,477.00	13,375,800
明星工業	22,600	1,054.00	23,820,400
大気社	15,100	4,550.00	68,705,000
ダイダン	17,300	1,500.00	25,950,000
日比谷総合設備	10,800	2,271.00	24,526,800
ニッポン	35,400	2,197.00	77,773,800
日清製粉グループ本社	121,600	1,838.50	223,561,600
日東富士製粉	2,200	4,895.00	10,769,000
昭和産業	11,500	3,035.00	34,902,500
鳥越製粉	7,800	681.00	5,311,800
中部飼料	18,300	1,100.00	20,130,000
フィード・ワン	19,300	769.00	14,841,700

東洋精糖	1,700	1,916.00	3,257,200
日本甜菜製糖	7,700	1,892.00	14,568,400
DM三井製糖ホールディングス	13,100	2,965.00	38,841,500
塩水港精糖	10,700	247.00	2,642,900
ウェルネオシュガー	6,800	2,022.00	13,749,600
L I F U L L	46,900	230.00	10,787,000
M I X I	31,200	2,293.00	71,541,600
ジェイエイシーリクルートメント	12,400	2,504.00	31,049,600
日本M&Aセンターホールディングス	235,400	699.60	164,685,840
メンバーズ	4,100	1,172.00	4,805,200
中広	1,000	428.00	428,000
UTグループ	20,200	2,197.00	44,379,400
アイティメディア	5,200	1,148.00	5,969,600
E・Jホールディングス	8,000	1,641.00	13,128,000
オープンアップグループ	41,100	1,906.00	78,336,600
コシダカホールディングス	41,100	1,053.00	43,278,300
アルトナー	2,200	1,712.00	3,766,400
パソナグループ	16,600	1,585.00	26,311,000
CDS	2,300	1,701.00	3,912,300
リンクアンドモチベーション	39,500	413.00	16,313,500
エス・エム・エス	52,100	2,500.00	130,250,000
サニーサイドアップグループ	2,700	835.00	2,254,500
パーソルホールディングス	1,513,200	241.10	364,832,520
リニカル	5,200	641.00	3,333,200
クックパッド	37,500	118.00	4,425,000
エスクリ	3,700	305.00	1,128,500
アイ・ケイ・ケイホールディングス	4,500	710.00	3,195,000
森永製菓	23,400	5,301.00	124,043,400
中村屋	3,200	3,100.00	9,920,000
江崎グリコ	37,500	4,151.00	155,662,500
名糖産業	5,200	1,606.00	8,351,200
井村屋グループ	7,200	2,300.00	16,560,000
不二家	9,000	2,496.00	22,464,000
山崎製パン	88,000	2,630.00	231,440,000
第一屋製パン	1,800	453.00	815,400
モロゾフ	4,300	3,695.00	15,888,500
亀田製菓	8,400	4,105.00	34,482,000
寿スピリッツ	70,000	2,330.00	163,100,000
カルビー	60,200	2,731.50	164,436,300
森永乳業	23,800	5,519.00	131,352,200
六甲バター	9,600	1,384.00	13,286,400
ヤクルト本社	187,700	3,685.00	691,674,500
明治ホールディングス	161,100	3,691.00	594,620,100
雪印メグミルク	31,800	2,294.00	72,949,200
プリマハム	17,700	2,351.00	41,612,700
日本ハム	51,300	4,380.00	224,694,000
林兼産業	2,700	559.00	1,509,300
丸大食品	13,300	1,624.00	21,599,200
S F o o d s	14,500	3,225.00	46,762,500
柿安本店	5,100	2,456.00	12,525,600

伊藤ハム米久ホールディングス	20,040	4,010.00	80,360,400
学情	7,000	1,866.00	13,062,000
スタジオアリス	6,800	2,045.00	13,906,000
クロスキャット	7,600	1,035.00	7,866,000
シミックホールディングス	6,600	1,713.00	11,305,800
エプロ	2,500	768.00	1,920,000
システナ	225,100	263.00	59,201,300
N J S	3,000	2,875.00	8,625,000
デジタルアーツ	8,500	4,440.00	37,740,000
日鉄ソリューションズ	22,900	4,255.00	97,439,500
総合警備保障	254,700	881.50	224,518,050
キューブシステム	7,900	1,111.00	8,776,900
いちご	151,400	326.00	49,356,400
日本駐車場開発	139,100	205.00	28,515,500
コア	6,000	1,692.00	10,152,000
カカクコム	100,700	1,438.50	144,856,950
アイロムグループ	5,000	1,802.00	9,010,000
セントケア・ホールディング	8,800	853.00	7,506,400
サイネックス	1,600	812.00	1,299,200
ルネサンス	9,600	876.00	8,409,600
ディップ	24,000	3,565.00	85,560,000
S B Sホールディングス	11,900	2,695.00	32,070,500
デジタルホールディングス	7,100	995.00	7,064,500
新日本科学	14,500	1,824.00	26,448,000
キャリアデザインセンター	1,900	1,807.00	3,433,300
ベネフィット・ワン	63,500	1,010.00	64,135,000
エムスリー	271,100	2,648.00	717,872,800
ツカダ・グローバルホールディング	5,900	404.00	2,383,600
プラス	1,000	646.00	646,000
アウトソーシング	88,100	1,159.00	102,107,900
ウェルネット	7,000	556.00	3,892,000
ワールドホールディングス	6,200	2,414.00	14,966,800
ディー・エヌ・エー	54,900	1,473.50	80,895,150
博報堂D Yホールディングス	175,000	1,250.00	218,750,000
ぐるなび	25,200	308.00	7,761,600
タカミヤ	18,600	496.00	9,225,600
ジャパンベストレスキューシステム	6,800	665.00	4,522,000
ファンコミュニケーションズ	19,300	399.00	7,700,700
ライク	5,100	1,420.00	7,242,000
A o b a - B B T	3,400	390.00	1,326,000
エスプール	39,500	354.00	13,983,000
W D Bホールディングス	7,000	2,059.00	14,413,000
手間いらず	2,200	2,163.00	4,758,600
ティア	5,300	450.00	2,385,000
C D G	1,000	1,263.00	1,263,000
アドウェイズ	18,900	554.00	10,470,600
パリュウコマース	12,100	1,250.00	15,125,000
インフォマート	142,500	391.00	55,717,500
サッポロホールディングス	43,300	5,012.00	217,019,600
アサヒグループホールディングス	303,700	5,567.00	1,690,697,900

麒麟ホールディングス	547,500	2,111.50	1,156,046,250
宝ホールディングス	89,600	1,268.00	113,612,800
オエノンホールディングス	39,200	415.00	16,268,000
養命酒製造	4,400	1,844.00	8,113,600
コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールディングス	103,000	1,855.00	191,065,000
ライフドリンク カンパニー	2,400	3,360.00	8,064,000
サントリー食品インターナショナル	92,600	4,472.00	414,107,200
ダイドーグループホールディングス	7,400	5,530.00	40,922,000
伊藤園	44,500	4,653.00	207,058,500
キーコーヒー	14,700	1,996.00	29,341,200
ユニカフェ	2,900	945.00	2,740,500
ジャパンフーズ	1,500	1,100.00	1,650,000
日清オイリオグループ	18,500	4,035.00	74,647,500
不二製油グループ本社	30,600	2,234.00	68,360,400
かどや製油	1,100	3,460.00	3,806,000
J-オイルミルズ	13,400	1,769.00	23,704,600
ローソン	35,000	6,691.00	234,185,000
サンエー	10,800	5,000.00	54,000,000
カワチ薬品	11,100	2,493.00	27,672,300
エービーシー・マート	61,900	2,492.00	154,254,800
ハードオフコーポレーション	3,800	1,477.00	5,612,600
高千穂交易	3,300	3,265.00	10,774,500
アスクル	29,300	1,957.00	57,340,100
ゲオホールディングス	13,800	2,349.00	32,416,200
アダストリア	17,000	3,120.00	53,040,000
ジーフット	6,500	279.00	1,813,500
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	1,300	708.00	920,400
オルパヘルスケアホールディングス	1,500	1,832.00	2,748,000
伊藤忠食品	3,100	6,500.00	20,150,000
くら寿司	16,500	3,390.00	55,935,000
キャンドウ	5,000	2,465.00	12,325,000
エレマテック	12,600	1,844.00	23,234,400
I Kホールディングス	2,900	364.00	1,055,600
パルグループホールディングス	27,800	1,985.00	55,183,000
エディオン	55,900	1,484.00	82,955,600
あらた	10,800	5,440.00	58,752,000
サーラコーポレーション	29,700	737.00	21,888,900
ワッツ	4,600	574.00	2,640,400
トーマンデバイス	2,000	5,050.00	10,100,000
ハローズ	6,400	4,135.00	26,464,000
J Pホールディングス	39,500	334.00	13,193,000
フジオフードグループ本社	15,900	1,378.00	21,910,200
あみやき亭	3,400	3,720.00	12,648,000
東京エレクトロン デバイス	15,500	3,775.00	58,512,500
ひらまつ	20,200	241.00	4,868,200
円谷フィールドホールディングス	24,200	1,802.00	43,608,400
双日	140,700	3,225.00	453,757,500
アルフレッサ ホールディングス	141,800	2,419.00	343,014,200
大黒天物産	4,400	6,670.00	29,348,000

ハニーズホールディングス	11,200	1,502.00	16,822,400
ファーマライズホールディングス	2,100	649.00	1,362,900
キッコーマン	87,000	8,450.00	735,150,000
味の素	317,300	5,922.00	1,879,050,600
ブルドックソース	6,900	2,070.00	14,283,000
キューピー	70,600	2,590.50	182,889,300
ハウス食品グループ本社	40,200	3,177.00	127,715,400
カゴメ	56,500	3,208.00	181,252,000
焼津水産化学工業	3,400	1,312.00	4,460,800
アリアケジャパン	11,500	4,693.00	53,969,500
ピエトロ	1,400	1,822.00	2,550,800
エバラ食品工業	3,600	2,890.00	10,404,000
やまみ	800	2,149.00	1,719,200
ニチレイ	60,200	3,269.00	196,793,800
横浜冷凍	38,500	1,163.00	44,775,500
東洋水産	66,300	6,005.00	398,131,500
イトアンドホールディングス	5,700	2,004.00	11,422,800
大冷	1,100	1,928.00	2,120,800
ヨシムラ・フード・ホールディングス	8,400	1,125.00	9,450,000
日清食品ホールディングス	46,200	12,590.00	581,658,000
永谷園ホールディングス	6,500	2,212.00	14,378,000
一正蒲鉾	3,900	749.00	2,921,100
フジッコ	13,500	1,921.00	25,933,500
ロック・フィールド	14,700	1,546.00	22,726,200
日本たばこ産業	798,700	3,420.00	2,731,554,000
ケンコーマヨネーズ	9,000	1,495.00	13,455,000
わらべや日洋ホールディングス	9,600	3,065.00	29,424,000
なとり	8,400	1,976.00	16,598,400
イフジ産業	1,600	1,699.00	2,718,400
ファーマフーズ	18,900	1,418.00	26,800,200
北の達人コーポレーション	56,300	229.00	12,892,700
ユウグレナ	81,800	762.00	62,331,600
紀文食品	10,200	1,147.00	11,699,400
ピクルスホールディングス	7,700	1,170.00	9,009,000
スター・マイカ・ホールディングス	15,400	644.00	9,917,600
SREホールディングス	6,500	2,637.00	17,140,500
ADワークスグループ	22,400	263.00	5,891,200
片倉工業	12,300	1,751.00	21,537,300
グンゼ	9,500	4,545.00	43,177,500
ヒューリック	306,700	1,383.50	424,319,450
神栄	1,300	1,691.00	2,198,300
ラサ商事	4,400	1,671.00	7,352,400
アルペン	11,700	1,932.00	22,604,400
ハブ	3,000	794.00	2,382,000
ラクーンホールディングス	11,100	747.00	8,291,700
クオールホールディングス	19,400	1,803.00	34,978,200
アルコニックス	18,600	1,356.00	25,221,600
神戸物産	109,300	3,774.00	412,498,200
ソリトンシステムズ	6,900	1,127.00	7,776,300
ジンズホールディングス	8,500	3,610.00	30,685,000

ビックカメラ	75,200	1,132.00	85,126,400
DCMホールディングス	82,100	1,284.00	105,416,400
ペッパーフードサービス	29,400	112.00	3,292,800
ハイパー	2,000	337.00	674,000
MonotaRO	200,200	1,304.00	261,060,800
東京一番フーズ	2,300	507.00	1,166,100
DDグループ	6,100	1,861.00	11,352,100
あいホールディングス	22,700	2,360.00	53,572,000
ディーブイエックス	2,600	1,078.00	2,802,800
きちりホールディングス	2,200	906.00	1,993,200
J.フロントリテイリング	175,500	1,485.00	260,617,500
ドトール・日レスホールディングス	25,100	2,276.00	57,127,600
マツキヨココカラ&カンパニー	257,000	2,669.00	685,933,000
ブロンコビリー	8,400	2,996.00	25,166,400
ZOZO	93,400	2,920.50	272,774,700
トレジャー・ファクトリー	5,700	1,180.00	6,726,000
物語コーポレーション	23,500	3,955.00	92,942,500
三越伊勢丹ホールディングス	237,800	1,715.00	407,827,000
東洋紡	57,800	1,021.50	59,042,700
ユニチカ	40,300	196.00	7,898,800
富士紡ホールディングス	5,300	3,520.00	18,656,000
日清紡ホールディングス	101,400	1,107.00	112,249,800
倉敷紡績	9,900	2,363.00	23,393,700
ダイワボウホールディングス	57,800	2,889.00	166,984,200
シキボウ	4,800	1,072.00	5,145,600
日東紡績	15,000	3,925.00	58,875,000
トヨタ紡織	56,200	2,692.00	151,290,400
マクニカホールディングス	33,400	7,650.00	255,510,000
Hamee	4,900	880.00	4,312,000
マーケットエンタープライズ	900	1,400.00	1,260,000
ラクト・ジャパン	5,400	2,053.00	11,086,200
ウエルシアホールディングス	73,200	2,511.00	183,805,200
クリエイトSDホールディングス	23,300	3,170.00	73,861,000
グリムス	5,900	2,198.00	12,968,200
バイタルケーエスケー・ホールディングス	17,600	1,037.00	18,251,200
八洲電機	11,500	1,308.00	15,042,000
メディアスホールディングス	9,000	777.00	6,993,000
レスターホールディングス	13,500	2,545.00	34,357,500
ジオリーブグループ	2,200	1,182.00	2,600,400
丸善CHIホールディングス	11,200	335.00	3,752,000
大光	4,000	675.00	2,700,000
OCHIホールディングス	2,100	1,395.00	2,929,500
TOKAIホールディングス	69,600	942.00	65,563,200
黒谷	2,600	595.00	1,547,000
ミサワ	1,800	615.00	1,107,000
ティーライフ	1,300	1,370.00	1,781,000
Cominix	1,800	849.00	1,528,200
エー・ピーホールディングス	1,900	872.00	1,656,800
三洋貿易	15,900	1,311.00	20,844,900

チムニー	2,900	1,381.00	4,004,900
シュッピン	10,600	1,111.00	11,776,600
ビューティガレージ	2,200	4,815.00	10,593,000
オイシックス・ラ・大地	19,000	1,275.00	24,225,000
ウイン・パートナーズ	10,200	1,090.00	11,118,000
ネクステージ	32,300	2,161.00	69,800,300
ジョイフル本田	41,100	1,750.00	71,925,000
鳥貴族ホールディングス	5,200	3,015.00	15,678,000
ホットランド	10,900	1,902.00	20,731,800
すかいらくホールディングス	193,000	2,145.00	413,985,000
SFPホールディングス	7,700	2,156.00	16,601,200
綿半ホールディングス	11,000	1,310.00	14,410,000
日本毛織	35,200	1,347.00	47,414,400
ダイトウボウ	14,000	91.00	1,274,000
トーア紡コーポレーション	3,400	444.00	1,509,600
ダイドーリミテッド	12,700	327.00	4,152,900
ヨシックスホールディングス	1,800	2,730.00	4,914,000
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	46,000	1,041.00	47,886,000
野村不動産ホールディングス	82,200	3,868.00	317,949,600
三重交通グループホールディングス	28,000	540.00	15,120,000
サムティ	20,900	2,380.00	49,742,000
ディア・ライフ	22,500	767.00	17,257,500
コーセーアールイー	2,700	978.00	2,640,600
地主	10,000	1,960.00	19,600,000
プレサンスコーポレーション	20,800	1,734.00	36,067,200
フィル・カンパニー	2,000	676.00	1,352,000
THEグローバル社	5,100	390.00	1,989,000
ハウスコム	1,500	903.00	1,354,500
JPMC	7,600	1,148.00	8,724,800
サンセイランディック	2,500	1,033.00	2,582,500
エストラスト	1,100	647.00	711,700
フージャースホールディングス	20,300	1,074.00	21,802,200
オープンハウスグループ	48,100	5,104.00	245,502,400
東急不動産ホールディングス	395,300	948.00	374,744,400
飯田グループホールディングス	111,900	2,420.50	270,853,950
イーランド	1,400	1,500.00	2,100,000
ムゲンエステート	5,900	1,035.00	6,106,500
帝国繊維	15,000	1,867.00	28,005,000
日本コークス工業	120,800	115.00	13,892,000
ゴルフダイジェスト・オンライン	6,400	718.00	4,595,200
ミタチ産業	2,400	1,055.00	2,532,000
BENOS	6,000	1,606.00	9,636,000
あさひ	11,800	1,257.00	14,832,600
日本調剤	9,500	1,436.00	13,642,000
コスモス薬品	14,000	14,200.00	198,800,000
シップヘルスケアホールディングス	50,800	2,294.50	116,560,600
トーエル	4,200	752.00	3,158,400
ソフトクリエイトホールディングス	11,000	1,802.00	19,822,000
セブン&アイ・ホールディングス	486,700	5,758.00	2,802,418,600

クリエイト・レストランツ・ホールディングス	106,300	1,081.00	114,910,300
明治電機工業	5,300	1,406.00	7,451,800
ツルハホールディングス	29,700	10,600.00	314,820,000
デリカフーズホールディングス	3,700	629.00	2,327,300
スターティアホールディングス	1,800	1,617.00	2,910,600
サンマルクホールディングス	11,400	1,898.00	21,637,200
フェリシモ	2,100	956.00	2,007,600
トリドールホールディングス	35,100	3,605.00	126,535,500
帝人	128,400	1,424.00	182,841,600
東レ	895,900	756.30	677,569,170
クラレ	194,900	1,760.50	343,121,450
旭化成	835,000	944.80	788,908,000
TOKYO BASE	14,500	299.00	4,335,500
稲葉製作所	7,200	1,522.00	10,958,400
宮地エンジニアリンググループ	7,600	3,040.00	23,104,000
トーカロ	36,700	1,404.00	51,526,800
アルファ	3,300	1,463.00	4,827,900
SUMCO	244,700	2,021.00	494,538,700
川田テクノロジーズ	3,200	6,180.00	19,776,000
RS Technologies	9,200	2,858.00	26,293,600
ジェイテックコーポレーション	1,300	2,452.00	3,187,600
信和	5,100	745.00	3,799,500
ビーロット	6,100	846.00	5,160,600
ファーストブラザーズ	1,800	1,165.00	2,097,000
And Doホールディングス	7,800	1,013.00	7,901,400
シーアールイー	7,300	1,686.00	12,307,800
ケイアイスター不動産	6,300	4,500.00	28,350,000
アグレ都市デザイン	1,600	1,535.00	2,456,000
グッドコムアセット	12,200	1,081.00	13,188,200
ジェイ・エス・ビー	3,200	5,220.00	16,704,000
ロードスターキャピタル	8,600	1,949.00	16,761,400
テンポイノベーション	2,600	1,141.00	2,966,600
グローバル・リンク・マネジメント	1,800	2,148.00	3,866,400
フェイスネットワーク	2,300	1,376.00	3,164,800
住江織物	1,800	2,131.00	3,835,800
日本フェルト	5,000	420.00	2,100,000
イチカワ	1,100	1,511.00	1,662,100
エコナックホールディングス	7,950	147.00	1,168,650
日東製網	900	1,432.00	1,288,800
芦森工業	1,700	2,205.00	3,748,500
アツギ	5,300	422.00	2,236,600
ウイルプラスホールディングス	1,600	1,235.00	1,976,000
JMホールディングス	10,700	1,976.00	21,143,200
コメダホールディングス	34,600	2,778.00	96,118,800
サツドラホールディングス	4,300	752.00	3,233,600
アレンザホールディングス	10,600	1,001.00	10,610,600
串カツ田中ホールディングス	3,800	1,658.00	6,300,400
バロックジャパンリミテッド	9,100	796.00	7,243,600
クスリのアオキホールディングス	12,500	9,356.00	116,950,000

ダイニック	2,200	804.00	1,768,800
共和レザー	5,200	639.00	3,322,800
ピーバンドットコム	1,400	428.00	599,200
力の源ホールディングス	5,300	1,877.00	9,948,100
FOOD & LIFE COMPANIES	75,300	2,612.50	196,721,250
アセンテック	4,800	531.00	2,548,800
セーレン	25,800	2,234.00	57,637,200
ソトー	2,800	741.00	2,074,800
東海染工	900	1,020.00	918,000
小松マテーレ	19,400	725.00	14,065,000
ワコールホールディングス	24,300	3,442.00	83,640,600
ホギメディカル	18,000	3,230.00	58,140,000
クラウディアホールディングス	2,000	446.00	892,000
T S I ホールディングス	45,000	775.00	34,875,000
マツオカコーポレーション	2,400	1,559.00	3,741,600
ワールド	17,100	1,615.00	27,616,500
T I S	146,500	3,253.00	476,564,500
テクミラホールディングス	4,100	424.00	1,738,400
グリー	35,800	577.00	20,656,600
GMOペパボ	1,700	1,259.00	2,140,300
コーエーテクモホールディングス	83,900	2,101.00	176,273,900
三菱総合研究所	6,600	4,935.00	32,571,000
ボルテージ	2,500	280.00	700,000
電算	900	1,558.00	1,402,200
AGS	3,700	691.00	2,556,700
ファインデックス	10,700	850.00	9,095,000
ブレインパッド	10,000	863.00	8,630,000
K L a b	24,700	271.00	6,693,700
ポールトゥウィンホールディングス	22,900	479.00	10,969,100
ネクソン	298,500	2,706.00	807,741,000
アイスタイル	39,700	489.00	19,413,300
エムアップホールディングス	16,400	1,239.00	20,319,600
エイチーム	7,900	582.00	4,597,800
エニグモ	17,000	328.00	5,576,000
テクノスジャパン	7,300	808.00	5,898,400
e n i s h	7,200	196.00	1,411,200
コロブラ	51,800	580.00	30,044,000
オルトプラス	7,500	191.00	1,432,500
ブロードリーフ	63,500	547.00	34,734,500
クロス・マーケティンググループ	5,300	681.00	3,609,300
デジタルハーツホールディングス	8,400	919.00	7,719,600
システム情報	10,700	928.00	9,929,600
メディアドゥ	5,300	1,057.00	5,602,100
じげん	39,000	542.00	21,138,000
ブイキューブ	16,000	373.00	5,968,000
エンカレッジ・テクノロジー	2,100	495.00	1,039,500
サイバーリンクス	3,400	763.00	2,594,200
ディー・エル・イー	6,300	242.00	1,524,600
フィックスターズ	15,100	1,088.00	16,428,800

CARTA HOLDINGS	6,300	1,222.00	7,698,600
オブティム	11,000	857.00	9,427,000
セレス	5,300	944.00	5,003,200
SHIFT	8,900	28,045.00	249,600,500
特種東海製紙	6,000	3,480.00	20,880,000
ティーガイア	14,000	1,768.00	24,752,000
セック	1,300	3,745.00	4,868,500
テクマトリックス	24,400	1,589.00	38,771,600
プロシップ	5,900	1,283.00	7,569,700
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	34,800	2,387.50	83,085,000
GMOペイメントゲートウェイ	26,800	7,749.00	207,673,200
ザッパラス	2,500	428.00	1,070,000
システムリサーチ	4,200	3,120.00	13,104,000
インターネットイニシアティブ	73,100	2,478.50	181,178,350
さくらインターネット	15,000	1,271.00	19,065,000
ヴィンクス	2,100	1,225.00	2,572,500
GMOグローバルサイン・ホールディングス	4,100	2,697.00	11,057,700
SRAホールディングス	6,900	3,495.00	24,115,500
システムインテグレータ	2,600	417.00	1,084,200
朝日ネット	14,300	612.00	8,751,600
eBASE	18,900	673.00	12,719,700
アバントグループ	16,900	1,281.00	21,648,900
アドソル日進	5,600	1,666.00	9,329,600
ODKソリューションズ	1,900	563.00	1,069,700
フリービット	7,000	1,073.00	7,511,000
コムチュア	17,700	2,264.00	40,072,800
サイバーコム	1,500	1,269.00	1,903,500
アステリア	10,400	702.00	7,300,800
アイル	6,300	3,890.00	24,507,000
王子ホールディングス	556,800	624.00	347,443,200
日本製紙	69,600	1,336.00	92,985,600
三菱製紙	10,800	600.00	6,480,000
北越コーポレーション	84,500	1,005.00	84,922,500
中越パルプ工業	3,700	1,370.00	5,069,000
巴川製紙所	2,800	658.00	1,842,400
大王製紙	59,000	1,221.00	72,039,000
阿波製紙	2,100	493.00	1,035,300
マークライNZ	7,200	2,913.00	20,973,600
メディカル・データ・ビジョン	16,000	750.00	12,000,000
gumi	19,600	484.00	9,486,400
ショーケース	2,000	316.00	632,000
モバイルファクトリー	1,800	797.00	1,434,600
テラスカイ	5,700	1,938.00	11,046,600
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	7,700	1,767.00	13,605,900
PCIホールディングス	3,400	1,037.00	3,525,800
アイビーシー	1,400	525.00	735,000
ネオジャパン	4,500	1,007.00	4,531,500

PR TIMES	3,300	1,600.00	5,280,000
ラクス	63,300	2,066.00	130,777,800
ランドコンピュータ	2,200	1,310.00	2,882,000
ダブルスタンダード	5,300	1,546.00	8,193,800
オーブンドア	9,300	791.00	7,356,300
マイネット	2,900	335.00	971,500
アカツキ	6,400	2,039.00	13,049,600
ベネフィットジャパン	500	1,191.00	595,500
Ubicomホールディングス	4,200	1,178.00	4,947,600
カナミックネットワーク	14,400	490.00	7,056,000
ノムラシステムコーポレーション	9,600	113.00	1,084,800
レンゴー	121,700	1,008.50	122,734,450
トーモク	7,700	2,373.00	18,272,100
ザ・パック	9,900	3,250.00	32,175,000
チェンジホールディングス	32,800	1,659.00	54,415,200
シンクロ・フード	5,600	560.00	3,136,000
オークネット	5,300	1,750.00	9,275,000
キャピタル・アセット・プランニング	1,800	767.00	1,380,600
セグエグループ	2,800	1,018.00	2,850,400
エイトレッド	1,400	1,427.00	1,997,800
マクロミル	26,300	697.00	18,331,100
ビーグリー	1,800	1,094.00	1,969,200
オロ	4,900	2,176.00	10,662,400
ユーザーローカル	4,900	1,715.00	8,403,500
テモナ	2,000	267.00	534,000
ニーズウェル	4,900	631.00	3,091,900
マネーフォワード	29,800	5,084.00	151,503,200
サインポスト	3,400	443.00	1,506,200
レゾナック・ホールディングス	129,100	2,571.50	331,980,650
住友化学	991,700	403.40	400,051,780
住友精化	5,500	4,560.00	25,080,000
日産化学	62,800	6,501.00	408,262,800
ラサ工業	5,200	2,054.00	10,680,800
クレハ	10,800	8,730.00	94,284,000
多木化学	5,200	3,535.00	18,382,000
テイカ	9,000	1,540.00	13,860,000
石原産業	24,100	1,424.00	34,318,400
片倉コープアグリ	1,800	1,113.00	2,003,400
日本曹達	14,300	5,470.00	78,221,000
東ソー	178,500	1,879.50	335,490,750
トクヤマ	43,200	2,285.50	98,733,600
セントラル硝子	21,500	2,933.00	63,059,500
東亜合成	67,100	1,377.00	92,396,700
大阪ソーダ	8,000	7,080.00	56,640,000
関東電化工業	25,900	865.00	22,403,500
SUN ASTERISK	9,500	1,321.00	12,549,500
デンカ	48,600	2,743.00	133,309,800
イビデン	77,300	8,453.00	653,416,900
信越化学工業	1,111,500	4,508.00	5,010,642,000
日本カーバイド工業	3,300	1,787.00	5,897,100

プラスアルファ・コンサルティング	7,700	2,858.00	22,006,600
電算システムホールディングス	5,900	2,809.00	16,573,100
堺化学工業	10,100	2,098.00	21,189,800
第一稀元素化学工業	12,200	959.00	11,699,800
エア・ウォーター	126,100	1,891.00	238,455,100
日本酸素ホールディングス	129,700	3,712.00	481,446,400
日本化学工業	4,500	1,952.00	8,784,000
東邦アセチレン	1,800	1,626.00	2,926,800
日本パーカライジング	66,100	1,103.00	72,908,300
高圧ガス工業	19,400	774.00	15,015,600
チタン工業	1,100	1,407.00	1,547,700
四国化成ホールディングス	17,200	1,739.00	29,910,800
戸田工業	3,000	1,876.00	5,628,000
ステラ ケミファ	7,900	3,220.00	25,438,000
保土谷化学工業	3,800	3,160.00	12,008,000
日本触媒	20,400	5,549.00	113,199,600
大日精化工業	9,300	2,220.00	20,646,000
カネカ	30,500	3,823.00	116,601,500
協和キリン	161,700	2,622.00	423,977,400
APPIER GROUP	45,700	1,590.00	72,663,000
三菱瓦斯化学	99,900	2,053.50	205,144,650
三井化学	110,200	3,835.00	422,617,000
JSR	124,900	4,051.00	505,969,900
東京応化工業	21,300	9,323.00	198,579,900
大阪有機化学工業	11,200	2,735.00	30,632,000
三菱ケミカルグループ	902,300	920.40	830,476,920
KHネオケム	20,400	2,277.00	46,450,800
ダイセル	186,200	1,230.00	229,026,000
住友ベークライト	19,700	6,919.00	136,304,300
積水化学工業	271,000	2,126.00	576,146,000
日本ゼオン	80,100	1,569.50	125,716,950
アイカ工業	33,800	3,401.00	114,953,800
UBE	68,900	2,386.50	164,429,850
積水樹脂	18,600	2,431.00	45,216,600
タキロンシーアイ	29,200	581.00	16,965,200
旭有機材	8,900	3,810.00	33,909,000
ニチバン	8,400	1,839.00	15,447,600
リケンテクノス	28,800	728.00	20,966,400
大倉工業	6,200	2,626.00	16,281,200
積水化成品工業	18,700	453.00	8,471,100
群栄化学工業	3,100	3,310.00	10,261,000
タイガースポリマー	4,100	663.00	2,718,300
ミライアル	2,700	1,435.00	3,874,500
ダイキアクシス	3,800	728.00	2,766,400
ダイキョーニシカワ	29,600	800.00	23,680,000
竹本容器	3,300	798.00	2,633,400
森六ホールディングス	6,800	2,277.00	15,483,600
恵和	9,600	1,378.00	13,228,800
日本化薬	102,200	1,280.50	130,867,100
カーリットホールディングス	12,100	984.00	11,906,400

ソルクシーズ	7,200	429.00	3,088,800
CLホールディングス	3,200	803.00	2,569,600
プレステージ・インターナショナル	57,800	616.00	35,604,800
フェイス	2,500	489.00	1,222,500
プロトコーポレーション	16,700	1,118.00	18,670,600
ハイマックス	4,200	1,441.00	6,052,200
アミューズ	7,400	1,540.00	11,396,000
野村総合研究所	266,700	3,995.00	1,065,466,500
ドリームインキュベータ	4,200	3,000.00	12,600,000
サイバネットシステム	9,600	775.00	7,440,000
クイック	10,400	2,119.00	22,037,600
TAC	4,800	197.00	945,600
CEホールディングス	4,700	548.00	2,575,600
日本システム技術	3,800	2,185.00	8,303,000
電通グループ	134,900	4,448.00	600,035,200
インテージホールディングス	15,100	2,211.00	33,386,100
テイクアンドギヴ・ニーズ	3,600	960.00	3,456,000
東邦システムサイエンス	3,800	1,241.00	4,715,800
ぴあ	4,600	3,590.00	16,514,000
イオンファンタジー	5,900	3,050.00	17,995,000
ソースネクスト	68,100	178.00	12,121,800
シーティーエス	15,100	693.00	10,464,300
ネクシィーズグループ	2,800	895.00	2,506,000
インフォコム	17,200	2,725.00	46,870,000
メディカルシステムネットワーク	12,200	430.00	5,246,000
日本精化	7,600	2,680.00	20,368,000
扶桑化学工業	12,400	4,210.00	52,204,000
トリケミカル研究所	17,900	3,350.00	59,965,000
シンプレクス・ホールディングス	23,000	2,741.00	63,043,000
HEROZ	4,500	1,514.00	6,813,000
ラクスル	32,100	1,218.00	39,097,800
メルカリ	81,000	3,326.00	269,406,000
I P S	4,400	2,528.00	11,123,200
F I G	10,200	329.00	3,355,800
システムサポート	5,200	2,004.00	10,420,800
ADEKA	46,600	2,665.00	124,189,000
日油	41,300	6,047.00	249,741,100
ミヨシ油脂	3,400	1,191.00	4,049,400
新日本理化学	12,300	224.00	2,755,200
ハリマ化成グループ	6,200	816.00	5,059,200
イーソル	9,600	734.00	7,046,400
東海ソフト	1,400	1,199.00	1,678,600
ウイングアーク1st	13,800	2,606.00	35,962,800
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	3,600	1,423.00	5,122,800
サーバーワークス	2,700	3,770.00	10,179,000
東名	700	2,464.00	1,724,800
ヴィッツ	900	1,029.00	926,100
トビラシステムズ	2,500	920.00	2,300,000
Sansan	43,900	1,300.50	57,091,950

Link-U	2,100	775.00	1,627,500
ギフトィ	11,700	1,410.00	16,497,000
花王	302,300	5,416.00	1,637,256,800
第一工業製薬	4,800	1,697.00	8,145,600
石原ケミカル	6,100	1,592.00	9,711,200
日華化学	3,600	913.00	3,286,800
ニイタカ	1,700	2,100.00	3,570,000
三洋化成工業	8,300	4,055.00	33,656,500
メドレー	18,000	4,725.00	85,050,000
ベース	4,600	4,330.00	19,918,000
JMDC	22,000	5,538.00	121,836,000
武田薬品工業	1,184,900	4,613.00	5,465,943,700
アステラス製薬	1,264,700	2,041.00	2,581,252,700
住友ファーマ	99,300	507.10	50,355,030
塩野義製薬	168,700	6,857.00	1,156,775,900
わかもと製薬	8,300	219.00	1,817,700
日本新薬	31,600	6,155.00	194,498,000
中外製薬	419,100	4,741.00	1,986,953,100
科研製薬	23,000	3,466.00	79,718,000
エーザイ	162,900	8,427.00	1,372,758,300
理研ビタミン	11,400	2,181.00	24,863,400
ロート製薬	129,700	3,663.00	475,091,100
小野薬品工業	258,300	2,811.50	726,210,450
久光製薬	29,800	5,058.00	150,728,400
有機合成薬品工業	6,400	293.00	1,875,200
持田製薬	15,500	3,340.00	51,770,000
参天製薬	244,000	1,359.00	331,596,000
扶桑薬品工業	4,300	1,960.00	8,428,000
日本ケミファ	900	1,855.00	1,669,500
ツムラ	42,100	2,720.00	114,512,000
テルモ	410,500	3,885.00	1,594,792,500
H. U. グループホールディングス	40,200	2,500.00	100,500,000
キッセイ薬品工業	19,600	3,350.00	65,660,000
生化学工業	25,600	792.00	20,275,200
栄研化学	21,700	1,437.00	31,182,900
鳥居薬品	7,200	3,910.00	28,152,000
JCRファーマ	45,300	1,272.50	57,644,250
東和薬品	20,600	2,807.00	57,824,200
富士製薬工業	9,900	1,190.00	11,781,000
ゼリア新薬工業	18,600	2,114.00	39,320,400
そーせいグループ	43,200	1,478.00	63,849,600
第一三共	1,166,300	4,171.00	4,864,637,300
杏林製薬	29,000	1,834.00	53,186,000
大幸薬品	26,500	334.00	8,851,000
ダイト	10,200	2,232.00	22,766,400
大塚ホールディングス	278,500	5,282.00	1,471,037,000
大正製薬ホールディングス	29,800	5,985.00	178,353,000
ペプチドリーム	64,900	1,464.00	95,013,600
大日本塗料	16,300	954.00	15,550,200
日本ペイントホールディングス	710,000	1,022.00	725,620,000

関西ペイント	107,200	2,167.50	232,356,000
神東塗料	7,400	128.00	947,200
中国塗料	21,900	1,370.00	30,003,000
日本特殊塗料	5,600	1,297.00	7,263,200
藤倉化成	18,000	448.00	8,064,000
太陽ホールディングス	20,300	2,562.00	52,008,600
D I C	52,200	2,452.50	128,020,500
サカタインクス	29,800	1,263.00	37,637,400
東洋インキＳＣホールディングス	29,200	2,504.00	73,116,800
T&K TOKA	12,000	1,434.00	17,208,000
アルプス技研	13,000	2,625.00	34,125,000
サニックス	21,900	329.00	7,205,100
日本空調サービス	14,800	775.00	11,470,000
オリエンタルランド	726,300	4,882.00	3,545,796,600
フォーカスシステムズ	9,700	977.00	9,476,900
ダスキン	30,500	3,301.00	100,680,500
パーク２４	85,400	1,797.50	153,506,500
明光ネットワークジャパン	16,700	621.00	10,370,700
ファルコホールディングス	6,200	1,971.00	12,220,200
クレスコ	10,300	1,712.00	17,633,600
フジ・メディア・ホールディングス	128,600	1,548.00	199,072,800
秀英予備校	2,200	401.00	882,200
田谷	1,600	465.00	744,000
ラウンドワン	114,800	563.00	64,632,400
リゾートトラスト	54,200	2,237.00	121,245,400
オービック	44,700	23,020.00	1,028,994,000
ジャストシステム	19,300	2,878.00	55,545,400
TDCソフト	11,300	1,652.00	18,667,600
L I N Eヤフー	1,905,300	414.10	788,984,730
ビー・エム・エル	16,800	2,817.00	47,325,600
トレンドマイクロ	63,200	5,838.00	368,961,600
I Dホールディングス	9,000	1,444.00	12,996,000
リソー教育	62,300	259.00	16,135,700
日本オラクル	25,600	10,960.00	280,576,000
早稲田アカデミー	7,600	1,427.00	10,845,200
アルファシステムズ	4,300	2,897.00	12,457,100
フューチャー	28,500	1,489.00	42,436,500
C A C H o l d i n g s	7,100	1,786.00	12,680,600
S Bテクノロジー	5,600	2,202.00	12,331,200
トーセ	2,500	728.00	1,820,000
ユー・エス・エス	141,100	2,554.00	360,369,400
オービックビジネスコンサルタント	26,400	6,320.00	166,848,000
アイティフォー	17,700	1,102.00	19,505,400
東京個別指導学院	16,200	498.00	8,067,600
東計電算	1,800	6,190.00	11,142,000
サイバーエージェント	303,100	795.20	241,025,120
楽天グループ	1,174,200	601.70	706,516,140
エックスネット	1,400	1,049.00	1,468,600
クリーク・アンド・リバー社	8,000	2,052.00	16,416,000
S B Iグローバルアセットマネジメン	22,400	560.00	12,544,000

ト				
テー・オー・ダブリュー	27,300	313.00	8,544,900	
大塚商会	66,300	6,052.00	401,247,600	
サイボウズ	18,500	1,906.00	35,261,000	
山田コンサルティンググループ	7,000	1,577.00	11,039,000	
セントラルスポーツ	5,200	2,383.00	12,391,600	
パラカ	4,700	1,937.00	9,103,900	
電通国際情報サービス	16,200	5,410.00	87,642,000	
ACCESS	15,900	788.00	12,529,200	
デジタルガレージ	23,700	3,320.00	78,684,000	
イーエムシステムズ	22,400	715.00	16,016,000	
ウェザーニューズ	4,200	6,000.00	25,200,000	
C I J	22,400	547.00	12,252,800	
ビジネスエンジニアリング	1,900	3,375.00	6,412,500	
日本エンタープライズ	9,100	125.00	1,137,500	
WOWOW	10,100	1,097.00	11,079,700	
スカラ	12,400	765.00	9,486,000	
インテリジェント ウェイブ	4,700	891.00	4,187,700	
フルキャストホールディングス	13,100	1,834.00	24,025,400	
エン・ジャパン	24,900	2,255.00	56,149,500	
あすか製薬ホールディングス	13,700	1,692.00	23,180,400	
サワイグループホールディングス	30,600	4,609.00	141,035,400	
富士フイルムホールディングス	256,800	9,008.00	2,313,254,400	
コニカミノルタ	301,100	467.60	140,794,360	
資生堂	279,500	5,106.00	1,427,127,000	
ライオン	175,100	1,412.00	247,241,200	
高砂香料工業	9,000	3,125.00	28,125,000	
マンダム	28,900	1,367.00	39,506,300	
ミルボン	18,200	4,151.00	75,548,200	
ファンケル	58,500	2,200.50	128,729,250	
コーセー	27,200	10,515.00	286,008,000	
コタ	12,300	1,627.00	20,012,100	
シーボン	1,300	1,532.00	1,991,600	
ポーラ・オルビスホールディングス	68,600	1,746.50	119,809,900	
ノエビアホールディングス	12,000	5,240.00	62,880,000	
アジュバンホールディングス	2,100	930.00	1,953,000	
新日本製薬	7,600	1,511.00	11,483,600	
アクシージア	6,800	1,025.00	6,970,000	
エステー	10,300	1,502.00	15,470,600	
アグロ カネショウ	5,300	1,356.00	7,186,800	
コニシ	22,400	2,300.00	51,520,000	
長谷川香料	25,600	3,240.00	82,944,000	
星光PMC	5,400	1,068.00	5,767,200	
小林製薬	39,000	6,466.00	252,174,000	
荒川化学工業	11,300	1,022.00	11,548,600	
メック	11,100	4,070.00	45,177,000	
日本高純度化学	3,300	2,423.00	7,995,900	
タカラバイオ	36,000	1,347.00	48,492,000	
J C U	14,900	3,125.00	46,562,500	
新田ゼラチン	5,400	694.00	3,747,600	

ＯＡＴアグリオ	3,300	1,818.00	5,999,400
デクセリアルズ	36,600	3,883.00	142,117,800
アース製薬	12,200	5,050.00	61,610,000
北興化学工業	13,500	959.00	12,946,500
大成ラミック	4,300	3,075.00	13,222,500
クミアイ化学工業	53,200	1,135.00	60,382,000
日本農薬	24,600	662.00	16,285,200
富士興産	2,100	1,794.00	3,767,400
ニチレキ	15,900	2,029.00	32,261,100
ユシロ化学工業	7,000	1,535.00	10,745,000
ビーピー・カストロール	3,400	901.00	3,063,400
富士石油	27,300	316.00	8,626,800
MORESCO	2,900	1,187.00	3,442,300
出光興産	148,700	3,349.00	497,996,300
ENEOSホールディングス	2,271,100	551.70	1,252,965,870
コスモエネルギーホールディングス	53,000	5,272.00	279,416,000
ANYCOLOR	4,700	3,600.00	16,920,000
テスホールディングス	28,200	499.00	14,071,800
インフロニア・ホールディングス	137,200	1,559.00	213,894,800
横浜ゴム	67,700	3,010.00	203,777,000
TOYO TIRE	76,900	2,312.50	177,831,250
ブリヂストン	391,900	6,063.00	2,376,089,700
住友ゴム工業	131,300	1,617.00	212,312,100
藤倉コンポジット	6,300	1,238.00	7,799,400
オカモト	7,200	5,350.00	38,520,000
アキレス	8,500	1,497.00	12,724,500
フコク	7,000	1,422.00	9,954,000
ニッタ	13,600	3,535.00	48,076,000
クリエートメディック	2,900	907.00	2,630,300
住友理工	26,000	1,070.00	27,820,000
三ツ星ベルト	19,400	4,580.00	88,852,000
バンドー化学	19,900	1,617.00	32,178,300
AGC	125,000	5,186.00	648,250,000
日本板硝子	68,200	737.00	50,263,400
石塚硝子	1,500	2,519.00	3,778,500
有沢製作所	21,800	1,078.00	23,500,400
日本山村硝子	3,300	1,632.00	5,385,600
日本電気硝子	54,700	2,796.00	152,941,200
オハラ	6,400	1,400.00	8,960,000
住友大阪セメント	18,900	3,632.00	68,644,800
太平洋セメント	85,300	2,619.00	223,400,700
リソルホールディングス	800	4,850.00	3,880,000
日本ヒューム	11,700	870.00	10,179,000
日本コンクリート工業	25,800	317.00	8,178,600
三谷セキサン	5,500	4,500.00	24,750,000
アジアパイルホールディングス	20,900	665.00	13,898,500
東海カーボン	123,500	1,198.00	147,953,000
日本カーボン	7,100	4,580.00	32,518,000
東洋炭素	9,400	5,700.00	53,580,000
ノリタケカンパニーリミテド	6,700	6,030.00	40,401,000

TOTO	88,400	3,807.00	336,538,800
日本碍子	155,700	1,962.50	305,561,250
日本特殊陶業	101,900	3,333.00	339,632,700
ダントーホールディングス	5,900	769.00	4,537,100
MARUWA	5,000	24,380.00	121,900,000
品川リフラクトリーズ	19,000	1,540.00	29,260,000
黒崎播磨	2,700	9,350.00	25,245,000
ヨータイ	7,200	1,498.00	10,785,600
東京窯業	8,300	336.00	2,788,800
ニッカトー	4,100	623.00	2,554,300
フジインコーポレーテッド	32,000	3,290.00	105,280,000
クニミネ工業	2,600	1,010.00	2,626,000
エーアンドエーマテリアル	1,700	1,122.00	1,907,400
ニチアス	33,900	3,080.00	104,412,000
日本製鉄	616,800	3,268.00	2,015,702,400
神戸製鋼所	277,000	1,882.50	521,452,500
中山製鋼所	28,400	867.00	24,622,800
合同製鉄	6,900	4,440.00	30,636,000
JFEホールディングス	383,000	2,158.00	826,514,000
東京製鉄	38,800	1,688.00	65,494,400
共英製鋼	15,800	1,956.00	30,904,800
大和工業	22,800	7,224.00	164,707,200
東京鐵鋼	6,600	3,445.00	22,737,000
大阪製鉄	6,400	1,743.00	11,155,200
淀川製鋼所	15,800	3,610.00	57,038,000
中部鋼鈹	11,400	2,098.00	23,917,200
丸一鋼管	42,000	3,778.00	158,676,000
モリ工業	2,100	3,925.00	8,242,500
大同特殊鋼	17,300	6,113.00	105,754,900
日本高周波鋼業	3,200	572.00	1,830,400
日本冶金工業	10,000	4,380.00	43,800,000
山陽特殊製鋼	13,600	2,836.00	38,569,600
愛知製鋼	7,900	3,950.00	31,205,000
日本金属	2,000	879.00	1,758,000
ミガロホールディングス	1,100	1,221.00	1,343,100
大平洋金属	9,700	1,308.00	12,687,600
新日本電工	68,600	294.00	20,168,400
栗本鐵工所	6,600	2,775.00	18,315,000
虹 技	1,100	1,471.00	1,618,100
日本鑄鉄管	900	1,077.00	969,300
日本製鋼所	37,100	2,746.00	101,876,600
三菱製鋼	8,700	1,451.00	12,623,700
日垂鋼業	9,500	289.00	2,745,500
日本精線	1,900	4,810.00	9,139,000
エンビプロ・ホールディングス	6,300	660.00	4,158,000
大紀アルミニウム工業所	19,500	1,247.00	24,316,500
日本軽金属ホールディングス	37,200	1,616.00	60,115,200
三井金属鉱業	40,100	3,811.00	152,821,100
東邦亜鉛	8,100	1,643.00	13,308,300
三菱マテリアル	91,900	2,440.50	224,281,950

住友金属鉱山	159,800	4,322.00	690,655,600
DOWAホールディングス	30,900	4,733.00	146,249,700
古河機械金属	20,300	1,826.00	37,067,800
エス・サイエンス	55,400	23.00	1,274,200
大阪チタニウムテクノロジーズ	20,200	3,275.00	66,155,000
東邦チタニウム	25,000	1,906.00	47,650,000
UACJ	19,300	3,135.00	60,505,500
CKサンエツ	2,600	3,575.00	9,295,000
古河電気工業	45,900	2,338.50	107,337,150
住友電気工業	475,500	1,722.00	818,811,000
フジクラ	147,600	1,212.00	178,891,200
SWCC	15,500	2,085.00	32,317,500
タツタ電線	27,900	699.00	19,502,100
カナレ電気	1,700	1,442.00	2,451,400
平河ヒューテック	7,900	1,449.00	11,447,100
いよぎんホールディングス	156,400	1,112.00	173,916,800
しずおかフィナンシャルグループ	292,000	1,278.00	373,176,000
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	110,600	1,138.00	125,862,800
楽天銀行	45,800	2,349.00	107,584,200
京都フィナンシャルグループ	42,800	8,441.00	361,274,800
リョービ	14,600	2,930.00	42,778,000
アーレスティ	10,100	775.00	7,827,500
AREホールディングス	55,700	1,892.00	105,384,400
東洋製罐グループホールディングス	82,200	2,529.00	207,883,800
ホッカンホールディングス	7,400	1,489.00	11,018,600
コロナ	7,800	925.00	7,215,000
横河ブリッジホールディングス	17,200	2,746.00	47,231,200
駒井ハルテック	1,600	2,005.00	3,208,000
高田機工	600	3,110.00	1,866,000
三和ホールディングス	126,800	2,054.00	260,447,200
文化シャッター	39,700	1,169.00	46,409,300
三協立山	15,800	868.00	13,714,400
アルインコ	10,400	1,041.00	10,826,400
東洋シャッター	2,100	620.00	1,302,000
LIXIL	200,600	1,671.50	335,302,900
日本フィルコン	6,000	478.00	2,868,000
ノーリツ	22,900	1,591.00	36,433,900
長府製作所	13,700	2,129.00	29,167,300
リンナイ	74,900	2,828.50	211,854,650
ユニプレス	23,900	1,127.00	26,935,300
ダイニチ工業	4,500	730.00	3,285,000
日東精工	20,000	590.00	11,800,000
三洋工業	1,100	2,024.00	2,226,400
岡部	24,700	745.00	18,401,500
ジーテクト	15,400	1,821.00	28,043,400
東プレ	24,200	1,681.00	40,680,200
高周波熱錬	21,200	1,043.00	22,111,600
東京製網	8,100	1,408.00	11,404,800
サンコール	8,100	491.00	3,977,100
モリテックスチール	6,800	300.00	2,040,000

パイオラックス	19,000	2,270.00	43,130,000
エイチワン	14,100	836.00	11,787,600
日本発条	121,900	1,103.00	134,455,700
中央発條	10,100	770.00	7,777,000
アドバネクス	1,100	983.00	1,081,300
三浦工業	56,300	3,129.00	176,162,700
タクマ	41,400	1,553.00	64,294,200
テクノプロ・ホールディングス	81,200	3,169.00	257,322,800
アトラグループ	2,500	197.00	492,500
アイ・アールジャパンホールディングス	7,100	1,583.00	11,239,300
Keepertech 技研	8,500	5,780.00	49,130,000
ファーストロジック	2,400	520.00	1,248,000
三機サービス	1,500	1,010.00	1,515,000
Gunosy	10,900	682.00	7,433,800
デザインワン・ジャパン	2,400	164.00	393,600
イー・ガーディアン	5,200	1,798.00	9,349,600
リブセンス	4,200	296.00	1,243,200
ジャパンマテリアル	42,000	2,548.00	107,016,000
ベクトル	21,500	1,160.00	24,940,000
ウチヤマホールディングス	3,900	352.00	1,372,800
チャーム・ケア・コーポレーション	11,500	1,157.00	13,305,500
キャリアリンク	5,100	2,530.00	12,903,000
I B J	10,400	624.00	6,489,600
アサンテ	6,800	1,592.00	10,825,600
バリューHR	12,000	1,246.00	14,952,000
M&Aキャピタルパートナーズ	11,100	2,710.00	30,081,000
ライドオンエクスプレスホールディングス	4,900	1,015.00	4,973,500
ERIホールディングス	2,300	1,766.00	4,061,800
アビスト	1,500	3,160.00	4,740,000
シグマクシス・ホールディングス	20,800	1,627.00	33,841,600
ウィルグループ	11,500	1,103.00	12,684,500
エスクロー・エージェント・ジャパン	9,300	141.00	1,311,300
メドピア	12,100	1,053.00	12,741,300
レアジョブ	1,800	993.00	1,787,400
リクルートホールディングス	1,015,900	4,745.00	4,820,445,500
エラン	18,200	776.00	14,123,200
ツガミ	30,000	1,165.00	34,950,000
オークマ	13,500	6,801.00	91,813,500
芝浦機械	13,500	3,940.00	53,190,000
アマダ	215,000	1,583.00	340,345,000
アイダエンジニアリング	27,700	972.00	26,924,400
TAKISAWA	2,300	2,595.00	5,968,500
F U J I	58,500	2,433.00	142,330,500
牧野フライス製作所	14,900	6,670.00	99,383,000
オーエスジー	59,300	1,812.00	107,451,600
ダイジェット工業	900	917.00	825,300
旭ダイヤモンド工業	37,600	907.00	34,103,200
DMG森精機	81,700	2,693.50	220,058,950

ソディック	32,900	790.00	25,991,000
ディスコ	65,000	30,520.00	1,983,800,000
日東工器	6,600	1,984.00	13,094,400
日進工具	11,300	1,080.00	12,204,000
パンチ工業	8,100	431.00	3,491,100
富士ダイス	4,200	660.00	2,772,000
土木管理総合試験所	4,300	335.00	1,440,500
日本郵政	1,651,200	1,253.00	2,068,953,600
ベルシステム24ホールディングス	18,400	1,459.00	26,845,600
鎌倉新書	15,600	591.00	9,219,600
SMN	2,100	389.00	816,900
一蔵	1,100	579.00	636,900
グローバルキッズCOMPANY	1,800	636.00	1,144,800
エアトリ	10,000	1,898.00	18,980,000
アトラエ	8,100	1,116.00	9,039,600
ストライク	5,700	3,395.00	19,351,500
ソラスト	37,700	600.00	22,620,000
セラク	4,200	1,277.00	5,363,400
インソース	29,800	947.00	28,220,600
豊田自動織機	97,600	11,690.00	1,140,944,000
豊和工業	4,900	775.00	3,797,500
石川製作所	2,300	1,241.00	2,854,300
リケンNPR	13,962	1,736.00	24,238,032
東洋機械金属	6,200	701.00	4,346,200
津田駒工業	1,700	435.00	739,500
エンシュウ	1,900	777.00	1,476,300
島精機製作所	21,400	1,717.00	36,743,800
オプトラン	22,100	1,889.00	41,746,900
NCホールディングス	1,800	1,606.00	2,890,800
イワキ	8,900	1,978.00	17,604,200
フリー	14,100	1,418.00	19,993,800
ヤマシンフィルタ	32,200	331.00	10,658,200
日阪製作所	13,100	973.00	12,746,300
やまびこ	22,000	1,460.00	32,120,000
野村マイクロ・サイエンス	4,600	6,420.00	29,532,000
平田機工	6,400	7,620.00	48,768,000
PEGASUS	14,900	612.00	9,118,800
マルマエ	5,900	1,531.00	9,032,900
タツモ	8,100	3,070.00	24,867,000
ナブテスコ	84,600	2,807.50	237,514,500
三井海洋開発	17,000	1,766.00	30,022,000
レオン自動機	14,200	1,350.00	19,170,000
SMC	43,800	72,900.00	3,193,020,000
ホソカワミクロン	8,700	4,105.00	35,713,500
ユニオンツール	5,900	3,895.00	22,980,500
瑞光	9,700	1,175.00	11,397,500
オイレス工業	18,900	1,976.00	37,346,400
日精エー・エス・ビー機械	5,300	4,680.00	24,804,000
サトーホールディングス	19,200	2,112.00	40,550,400
技研製作所	12,600	2,117.00	26,674,200

日本エアテック	6,300	1,351.00	8,511,300
カワタ	2,600	1,072.00	2,787,200
日精樹脂工業	10,000	1,054.00	10,540,000
オカダアイヨン	2,700	2,056.00	5,551,200
ワイエイシイホールディングス	3,800	2,582.00	9,811,600
小松製作所	631,700	3,860.00	2,438,362,000
住友重機械工業	79,700	3,690.00	294,093,000
日立建機	53,700	4,422.00	237,461,400
日工	19,900	661.00	13,153,900
巴工業	5,300	2,989.00	15,841,700
井関農機	12,500	1,153.00	14,412,500
TOWA	13,700	5,070.00	69,459,000
丸山製作所	1,600	2,168.00	3,468,800
北川鉄工所	5,300	1,504.00	7,971,200
シンニッタン	9,700	245.00	2,376,500
ローツェ	7,000	10,940.00	76,580,000
タカキタ	2,500	468.00	1,170,000
クボタ	707,500	2,167.50	1,533,506,250
荏原実業	7,100	2,640.00	18,744,000
東洋エンジニアリング	17,200	616.00	10,595,200
三菱化工機	4,400	2,757.00	12,130,800
月島ホールディングス	18,300	1,312.00	24,009,600
帝国電機製作所	9,400	2,549.00	23,960,600
東京機械製作所	2,100	370.00	777,000
新東工業	27,200	1,075.00	29,240,000
澁谷工業	12,600	2,558.00	32,230,800
アイチコーポレーション	18,800	969.00	18,217,200
小森コーポレーション	31,200	1,057.00	32,978,400
鶴見製作所	10,200	3,190.00	32,538,000
日本ギア工業	2,900	370.00	1,073,000
酒井重工業	1,500	5,530.00	8,295,000
荏原製作所	55,300	7,092.00	392,187,600
石井鐵工所	1,000	3,010.00	3,010,000
西島製作所	11,600	1,896.00	21,993,600
北越工業	13,500	1,975.00	26,662,500
ダイキン工業	160,900	23,760.00	3,822,984,000
オルガノ	18,500	4,330.00	80,105,000
トーヨーカネツ	5,100	3,390.00	17,289,000
栗田工業	75,400	5,072.00	382,428,800
樺本チエイン	19,100	3,965.00	75,731,500
大同工業	3,600	776.00	2,793,600
日機装	31,000	963.00	29,853,000
木村化工機	10,200	719.00	7,333,800
レイズネクスト	19,000	1,432.00	27,208,000
アネスト岩田	23,000	1,182.00	27,186,000
ダイフク	208,600	2,799.50	583,975,700
サムコ	3,700	4,395.00	16,261,500
加藤製作所	4,300	1,218.00	5,237,400
油研工業	1,400	2,275.00	3,185,000
タダノ	77,500	1,240.00	96,100,000

フジテック	47,300	3,345.00	158,218,500
CKD	37,300	2,124.00	79,225,200
平和	44,800	2,132.00	95,513,600
理想科学工業	10,800	2,377.00	25,671,600
SANKYO	26,500	6,719.00	178,053,500
日本金銭機械	14,800	1,014.00	15,007,200
マースグループホールディングス	7,900	2,685.00	21,211,500
フクシマガリレイ	9,900	4,900.00	48,510,000
オーイズミ	3,300	400.00	1,320,000
ダイコク電機	7,400	4,915.00	36,371,000
竹内製作所	24,400	4,920.00	120,048,000
アマノ	38,200	3,272.00	124,990,400
JUKI	20,900	609.00	12,728,100
サンデン	13,500	184.00	2,484,000
ジャノメ	13,500	736.00	9,936,000
ブラザー工業	180,100	2,415.00	434,941,500
マックス	16,600	2,661.00	44,172,600
モリタホールディングス	23,400	1,577.00	36,901,800
グローリー	32,400	2,893.50	93,749,400
新晃工業	13,600	2,249.00	30,586,400
大和冷機工業	20,600	1,378.00	28,386,800
セガサミーホールディングス	108,400	2,609.00	282,815,600
TPR	15,500	1,817.00	28,163,500
ツバキ・ナカシマ	27,100	775.00	21,002,500
ホシザキ	79,500	5,163.00	410,458,500
大豊工業	11,700	836.00	9,781,200
日本精工	224,600	859.70	193,088,620
NTN	265,800	284.00	75,487,200
ジェイテクト	119,900	1,364.00	163,543,600
不二越	9,900	3,865.00	38,263,500
ミネベアミツミ	234,600	2,564.00	601,514,400
日本トムソン	33,000	564.00	18,612,000
THK	77,800	2,818.50	219,279,300
ユーシン精機	10,700	688.00	7,361,600
前澤給装工業	9,500	1,268.00	12,046,000
イーグル工業	14,900	1,693.00	25,225,700
前澤工業	5,100	969.00	4,941,900
日本ピラー工業	12,400	3,960.00	49,104,000
キッツ	45,100	1,055.00	47,580,500
日立製作所	655,600	9,333.00	6,118,714,800
東芝	259,400	4,608.00	1,195,315,200
三菱電機	1,393,400	1,810.50	2,522,750,700
富士電機	82,000	6,792.00	556,944,000
東洋電機製造	2,900	984.00	2,853,600
安川電機	159,800	5,642.00	901,591,600
シンフォニア テクノロジー	14,900	1,650.00	24,585,000
明電舎	20,400	2,140.00	43,656,000
オリジン	2,000	1,292.00	2,584,000
山洋電気	5,700	6,670.00	38,019,000
デンヨー	10,200	2,272.00	23,174,400

PHCホールディングス	18,800	1,501.00	28,218,800
ソシオネクスト	20,000	15,090.00	301,800,000
ペイカレント・コンサルティング	108,600	5,024.00	545,606,400
Orchestra Holdings	2,900	988.00	2,865,200
アイモバイル	6,100	1,350.00	8,235,000
キャリアインデックス	3,100	279.00	864,900
MS-Japan	2,900	1,145.00	3,320,500
船場	1,500	873.00	1,309,500
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	48,900	2,150.00	105,135,000
フルテック	1,400	1,189.00	1,664,600
グリーンズ	3,000	1,578.00	4,734,000
ツナググループ・ホールディングス	2,500	805.00	2,012,500
GAMEWITH	2,700	305.00	823,500
MS&Consulting	1,100	667.00	733,700
ウェルビー	10,000	634.00	6,340,000
エル・ティー・エス	1,700	3,570.00	6,069,000
ミダックホールディングス	8,400	1,813.00	15,229,200
キュービーネットホールディングス	6,500	1,627.00	10,575,500
RPAホールディングス	18,600	330.00	6,138,000
三櫻工業	20,300	949.00	19,264,700
マキタ	167,800	3,894.00	653,413,200
東芝テック	20,100	3,260.00	65,526,000
芝浦メカトロニクス	7,000	7,630.00	53,410,000
マブチモーター	33,500	4,548.00	152,358,000
ニデック	328,000	7,003.00	2,296,984,000
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	9,800	470.00	4,606,000
トレックス・セミコンダクター	6,300	2,130.00	13,419,000
東光高岳	8,100	2,027.00	16,418,700
ダブル・スコープ	38,600	1,049.00	40,491,400
宮越ホールディングス	6,000	1,249.00	7,494,000
ダイヘン	12,200	4,960.00	60,512,000
ヤーマン	23,300	1,020.00	23,766,000
JVCケンウッド	122,800	675.00	82,890,000
ミマキエンジニアリング	12,700	776.00	9,855,200
I-PEX	9,300	1,547.00	14,387,100
大崎電気工業	32,100	641.00	20,576,100
オムロン	123,500	6,484.00	800,774,000
日東工業	18,200	3,585.00	65,247,000
IDEC	19,900	2,874.00	57,192,600
正興電機製作所	2,900	1,187.00	3,442,300
不二電機工業	1,800	1,106.00	1,990,800
ジーエス・ユアサコーポレーション	44,200	2,577.00	113,903,400
サクサホールディングス	1,800	2,448.00	4,406,400
メルコホールディングス	3,300	3,235.00	10,675,500
テクノメディカ	3,200	2,221.00	7,107,200
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	4,600	870.00	4,002,000
日本電気	190,700	8,089.00	1,542,572,300

富士通	134,400	17,390.00	2,337,216,000
沖電気工業	61,000	1,008.00	61,488,000
岩崎通信機	4,000	795.00	3,180,000
電気興業	5,400	2,505.00	13,527,000
サンケン電気	12,400	8,810.00	109,244,000
ナカヨ	1,600	1,233.00	1,972,800
アイホン	8,300	3,070.00	25,481,000
ルネサスエレクトロニクス	879,900	2,372.00	2,087,122,800
セイコーエプソン	173,000	2,366.00	409,318,000
ワコム	102,500	589.00	60,372,500
アルバック	32,100	5,660.00	181,686,000
アクセル	3,300	1,838.00	6,065,400
E I Z O	9,800	5,020.00	49,196,000
ジャパンディスプレイ	517,800	36.00	18,640,800
日本信号	30,600	929.00	28,427,400
京三製作所	28,200	489.00	13,789,800
能美防災	18,300	1,799.00	32,921,700
ホーチキ	10,000	1,663.00	16,630,000
星和電機	4,000	491.00	1,964,000
エレコム	32,300	1,737.00	56,105,100
パナソニック ホールディングス	1,592,500	1,653.50	2,633,198,750
シャープ	162,300	962.90	156,278,670
アンリツ	94,900	1,042.00	98,885,800
富士通ゼネラル	38,100	2,762.50	105,251,250
ソニーグループ	944,200	13,105.00	12,373,741,000
T D K	213,500	5,782.00	1,234,457,000
帝国通信工業	6,100	1,855.00	11,315,500
タムラ製作所	57,900	535.00	30,976,500
アルプスアルパイン	120,500	1,283.50	154,661,750
池上通信機	2,800	873.00	2,444,400
日本電波工業	16,100	1,329.00	21,396,900
鈴木	7,200	1,208.00	8,697,600
メイコー	14,700	3,375.00	49,612,500
日本トリム	3,000	2,989.00	8,967,000
ローランド ディー. ジー.	7,400	3,440.00	25,456,000
フォスター電機	12,400	1,009.00	12,511,600
SMK	3,200	2,463.00	7,881,600
ヨコオ	10,800	1,456.00	15,724,800
ティアック	13,900	111.00	1,542,900
ホシデン	31,500	1,865.00	58,747,500
ヒロセ電機	21,700	17,505.00	379,858,500
日本航空電子工業	27,600	2,979.00	82,220,400
T O A	15,400	1,105.00	17,017,000
マクセル	27,300	1,682.00	45,918,600
古野電気	17,400	1,356.00	23,594,400
スミダコーポレーション	18,100	1,376.00	24,905,600
アイコム	5,200	3,395.00	17,654,000
リオン	5,500	2,386.00	13,123,000
横河電機	147,400	2,839.00	418,468,600
新電元工業	5,200	3,055.00	15,886,000

アズビル	93,300	4,813.00	449,052,900
東亜ディーケーケー	4,300	878.00	3,775,400
日本光電工業	61,600	3,674.00	226,318,400
チノー	5,500	2,074.00	11,407,000
共和電業	8,400	383.00	3,217,200
日本電子材料	8,800	1,447.00	12,733,600
堀場製作所	25,500	8,084.00	206,142,000
アドバンテスト	420,500	4,590.00	1,930,095,000
小野測器	3,700	451.00	1,668,700
エスペック	10,700	2,333.00	24,963,100
キーエンス	133,500	57,150.00	7,629,525,000
日置電機	6,300	7,340.00	46,242,000
シスメックス	115,100	7,386.00	850,128,600
日本マイクロニクス	23,900	2,210.00	52,819,000
メガチップス	10,500	4,145.00	43,522,500
OBARA GROUP	7,300	3,850.00	28,105,000
IMAGICA GROUP	11,200	618.00	6,921,600
澤藤電機	1,000	1,255.00	1,255,000
デンソー	1,101,200	2,449.00	2,696,838,800
原田工業	3,900	823.00	3,209,700
コーセル	16,000	1,182.00	18,912,000
イリソ電子工業	12,300	3,990.00	49,077,000
オブテックスグループ	24,400	1,581.00	38,576,400
千代田インテグレ	5,300	2,831.00	15,004,300
レーザーテック	61,200	27,255.00	1,668,006,000
スタンレー電気	93,900	2,460.50	231,040,950
ウシオ電機	67,800	1,951.50	132,311,700
岡谷電機産業	6,900	292.00	2,014,800
ヘリオス テクノ ホールディング	8,300	400.00	3,320,000
エノモト	2,200	1,697.00	3,733,400
日本セラミック	10,900	2,747.00	29,942,300
遠藤照明	4,000	1,236.00	4,944,000
古河電池	9,700	962.00	9,331,400
双信電機	3,600	334.00	1,202,400
山一電機	10,900	1,774.00	19,336,600
図研	11,600	3,770.00	43,732,000
日本電子	33,500	4,866.00	163,011,000
カシオ計算機	99,500	1,259.50	125,320,250
ファナック	650,900	4,056.00	2,640,050,400
日本シイエムケイ	28,300	697.00	19,725,100
エンプラス	3,900	10,710.00	41,769,000
大真空	16,200	778.00	12,603,600
ローム	246,600	2,930.50	722,661,300
浜松ホトニクス	107,100	6,383.00	683,619,300
三井ハイテック	13,800	7,310.00	100,878,000
新光電気工業	47,200	5,709.00	269,464,800
京セラ	207,300	7,643.00	1,584,393,900
協栄産業	800	2,466.00	1,972,800
太陽誘電	65,100	3,910.00	254,541,000
村田製作所	1,214,500	2,775.50	3,370,844,750

双葉電子工業	25,400	519.00	13,182,600
日東電工	97,200	10,015.00	973,458,000
北陸電気工業	3,300	1,406.00	4,639,800
東海理化電機製作所	37,600	2,329.00	87,570,400
ニチコン	27,300	1,346.00	36,745,800
日本ケミコン	13,200	1,368.00	18,057,600
KOA	20,200	1,798.00	36,319,600
三井E&S	64,500	463.00	29,863,500
日立造船	110,400	844.00	93,177,600
三菱重工業	235,700	8,407.00	1,981,529,900
川崎重工業	100,600	3,708.00	373,024,800
IHI	84,900	3,044.00	258,435,600
名村造船所	22,900	831.00	19,029,900
サノヤスホールディングス	11,800	134.00	1,581,200
スプリックス	2,600	824.00	2,142,400
マネジメントソリューションズ	5,900	2,600.00	15,340,000
プロレド・パートナーズ	3,300	439.00	1,448,700
and factory	2,700	361.00	974,700
テノ.ホールディングス	1,100	556.00	611,600
フロンティア・マネジメント	3,400	1,456.00	4,950,400
ピアラ	1,800	417.00	750,600
コプロ・ホールディングス	3,100	1,259.00	3,902,900
ギークス	1,300	679.00	882,700
アンビスホールディングス	14,700	2,765.00	40,645,500
カーブスホールディングス	37,500	716.00	26,850,000
フォーラムエンジニアリング	8,000	1,292.00	10,336,000
FAST FITNESS JAPAN	4,700	1,281.00	6,020,700
日本車輛製造	5,200	2,036.00	10,587,200
三菱ロジスネクスト	21,300	1,285.00	27,370,500
近畿車輛	1,300	1,979.00	2,572,700
一家ホールディングス	2,100	659.00	1,383,900
フルサト・マルカホールディングス	12,700	2,789.00	35,420,300
ヤマエグループホールディングス	8,000	3,545.00	28,360,000
ジャパクラフトホールディングス	5,300	222.00	1,176,600
FPG	44,400	1,319.00	58,563,600
島根銀行	3,100	525.00	1,627,500
じもとホールディングス	7,900	418.00	3,302,200
全国保証	34,400	4,992.00	171,724,800
めぶきフィナンシャルグループ	652,100	432.80	282,228,880
ジャパンインベストメントアドバイザー	10,800	1,741.00	18,802,800
東京きらぼしフィナンシャルグループ	16,800	4,655.00	78,204,000
九州フィナンシャルグループ	231,200	877.00	202,762,400
かんぽ生命保険	153,100	2,688.50	411,609,350
ゆうちょ銀行	361,200	1,322.00	477,506,400
あんしん保証	4,400	278.00	1,223,200
富山第一銀行	41,700	997.00	41,574,900
コンコルディア・フィナンシャルグループ	705,500	714.20	503,868,100

ジェイリース	2,900	1,964.00	5,695,600
西日本フィナンシャルホールディングス	81,600	1,794.00	146,390,400
イントラスト	3,300	916.00	3,022,800
日本モーゲージサービス	4,900	546.00	2,675,400
CASA	3,400	837.00	2,845,800
アルヒ	16,200	855.00	13,851,000
プレミアグループ	22,100	1,489.00	32,906,900
日産自動車	1,896,200	639.50	1,212,619,900
いすゞ自動車	388,100	1,837.50	713,133,750
トヨタ自動車	7,329,700	2,740.00	20,083,378,000
日野自動車	172,100	566.30	97,460,230
三菱自動車工業	520,800	582.80	303,522,240
エフテック	6,200	787.00	4,879,400
レシップホールディングス	3,700	524.00	1,938,800
GMB	1,800	1,915.00	3,447,000
ファルテック	1,400	566.00	792,400
武蔵精密工業	32,600	1,581.00	51,540,600
日産車体	23,500	798.00	18,753,000
新明和工業	41,900	1,260.00	52,794,000
極東開発工業	22,000	1,809.00	39,798,000
トピー工業	10,800	2,507.00	27,075,600
ティラド	3,300	2,127.00	7,019,100
曙ブレーキ工業	81,300	133.00	10,812,900
タチエス	21,100	1,658.00	34,983,800
NOK	51,800	1,953.00	101,165,400
フタバ産業	35,700	749.00	26,739,300
カヤバ	12,900	4,665.00	60,178,500
市光工業	24,000	557.00	13,368,000
大同メタル工業	26,100	542.00	14,146,200
プレス工業	59,600	688.00	41,004,800
ミクニ	10,100	459.00	4,635,900
太平洋工業	30,600	1,422.00	43,513,200
河西工業	11,800	224.00	2,643,200
アイシン	103,000	5,599.00	576,697,000
マツダ	441,600	1,636.50	722,678,400
今仙電機製作所	5,500	612.00	3,366,000
本田技研工業	3,255,300	1,717.50	5,590,977,750
スズキ	245,200	6,050.00	1,483,460,000
SUBARU	422,400	2,862.00	1,208,908,800
安永	3,900	796.00	3,104,400
ヤマハ発動機	192,400	3,968.00	763,443,200
小糸製作所	160,600	2,360.50	379,096,300
TBK	8,800	411.00	3,616,800
エクセディ	21,800	2,586.00	56,374,800
ミツバ	25,100	714.00	17,921,400
豊田合成	39,000	3,169.00	123,591,000
愛三工業	22,000	1,239.00	27,258,000
盟和産業	1,300	999.00	1,298,700
日本プラスト	7,000	466.00	3,262,000

ヨロズ	12,400	946.00	11,730,400
エフ・シー・シー	23,600	1,833.00	43,258,800
新家工業	2,000	3,065.00	6,130,000
シマノ	54,200	21,045.00	1,140,639,000
テイ・エス テック	61,100	1,712.50	104,633,750
三十三フィナンシャルグループ	11,800	1,862.00	21,971,600
第四北越フィナンシャルグループ	20,600	3,910.00	80,546,000
ひろぎんホールディングス	171,500	959.40	164,537,100
マーキュリアホールディングス	4,600	780.00	3,588,000
おきなわフィナンシャルグループ	12,100	2,510.00	30,371,000
ダイレクトマーケティングミックス	14,100	472.00	6,655,200
ポピンズ	2,000	1,212.00	2,424,000
LITALICO	10,700	2,027.00	21,688,900
コンフィデンス・インターワークス	500	1,531.00	765,500
十六フィナンシャルグループ	17,000	3,935.00	66,895,000
北國フィナンシャルホールディングス	13,800	5,450.00	75,210,000
ネットプロテクションズホールディングス	43,600	313.00	13,646,800
プロクレアホールディングス	16,000	1,981.00	31,696,000
あいちフィナンシャルグループ	18,400	2,459.00	45,245,600
ジャムコ	4,900	1,590.00	7,791,000
小野建	13,900	1,669.00	23,199,100
はるやまホールディングス	4,100	518.00	2,123,800
南陽	1,800	2,142.00	3,855,600
ノジマ	46,100	1,357.00	62,557,700
佐島電機	5,900	1,920.00	11,328,000
カッパ・クリエイト	22,300	1,522.00	33,940,600
エコートレーディング	1,800	1,437.00	2,586,600
伯東	8,100	5,140.00	41,634,000
コンドーテック	10,900	1,152.00	12,556,800
中山福	5,000	352.00	1,760,000
ライトオン	7,100	468.00	3,322,800
ナガイレーベン	17,900	2,027.00	36,283,300
三菱食品	13,000	3,955.00	51,415,000
良品計画	154,100	1,789.50	275,761,950
パリミキホールディングス	11,800	361.00	4,259,800
松田産業	10,800	2,429.00	26,233,200
第一興商	54,700	2,339.50	127,970,650
メディopalホールディングス	135,100	2,551.50	344,707,650
アドヴァングループ	13,400	1,033.00	13,842,200
S P K	6,300	1,887.00	11,888,100
萩原電気ホールディングス	5,600	4,230.00	23,688,000
アルビス	4,600	2,401.00	11,044,600
アズワン	20,100	5,193.00	104,379,300
スズデン	5,000	2,192.00	10,960,000
尾家産業	2,200	2,070.00	4,554,000
シモジマ	9,600	1,159.00	11,126,400
ドウシシャ	14,900	2,193.00	32,675,700
小津産業	2,100	1,580.00	3,318,000
コナカ	10,200	391.00	3,988,200

高速	7,300	2,102.00	15,344,600
ハウス オブ ローゼ	1,300	1,605.00	2,086,500
G-7ホールディングス	17,600	1,211.00	21,313,600
たけびし	5,300	1,825.00	9,672,500
イオン北海道	20,900	885.00	18,496,500
コジマ	23,300	652.00	15,191,600
ヒマラヤ	2,900	923.00	2,676,700
コーナン商事	19,100	3,990.00	76,209,000
ネットワンシステムズ	49,800	2,847.00	141,780,600
エコス	5,300	2,145.00	11,368,500
ワタミ	17,000	1,125.00	19,125,000
マルシェ	3,200	266.00	851,200
リックス	1,900	3,035.00	5,766,500
システムソフト	46,400	71.00	3,294,400
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	285,100	3,008.00	857,580,800
丸文	12,500	1,188.00	14,850,000
西松屋チェーン	31,200	1,622.00	50,606,400
ゼンショーホールディングス	77,300	7,182.00	555,168,600
ハビネット	12,000	2,412.00	28,944,000
幸楽苑ホールディングス	9,100	1,063.00	9,673,300
ハークスレイ	3,200	701.00	2,243,200
橋本総業ホールディングス	5,500	1,196.00	6,578,000
日本ライフライン	41,400	1,163.00	48,148,200
サイゼリヤ	20,900	5,530.00	115,577,000
タカショー	12,300	616.00	7,576,800
VTホールディングス	53,600	505.00	27,068,000
アルゴグラフィックス	12,300	3,265.00	40,159,500
魚力	4,400	2,164.00	9,521,600
IDOM	42,700	723.00	30,872,100
日本エム・ディ・エム	7,900	741.00	5,853,900
ポプラ	2,400	215.00	516,000
フジ・コーポレーション	7,000	1,893.00	13,251,000
ユナイテッドアローズ	15,100	1,933.00	29,188,300
進和	8,700	2,424.00	21,088,800
エスケイジャパン	2,200	681.00	1,498,200
ダイトロン	5,500	3,070.00	16,885,000
ハイデイ日高	20,900	2,665.00	55,698,500
シークス	20,100	1,490.00	29,949,000
YU-WA CREATION HOLDINGS	5,500	167.00	918,500
コロワイド	65,100	2,325.50	151,390,050
田中商事	2,600	686.00	1,783,600
オーハシテクニカ	6,800	1,659.00	11,281,200
壺番屋	11,200	5,220.00	58,464,000
白銅	5,200	2,217.00	11,528,400
トップカルチャー	3,000	188.00	564,000
PLANT	2,100	790.00	1,659,000
スギホールディングス	28,400	5,948.00	168,923,200
ダイコー通産	900	1,163.00	1,046,700

葉王堂ホールディングス	7,900	2,832.00	22,372,800
島津製作所	162,600	3,935.00	639,831,000
JMS	12,300	528.00	6,494,400
クボテック	2,000	252.00	504,000
長野計器	9,700	2,465.00	23,910,500
ブイ・テクノロジー	6,500	2,077.00	13,500,500
スター精密	25,500	1,928.00	49,164,000
東京計器	10,200	1,461.00	14,902,200
愛知時計電機	5,300	1,886.00	9,995,800
インターアクション	6,300	986.00	6,211,800
オーバル	7,800	421.00	3,283,800
東京精密	29,400	7,950.00	233,730,000
マニー	53,400	1,865.00	99,591,000
ニコン	193,000	1,582.00	305,326,000
トプコン	70,200	1,739.00	122,077,800
オリンパス	821,700	1,970.00	1,618,749,000
理研計器	8,300	6,190.00	51,377,000
SCREENホールディングス	45,700	7,623.00	348,371,100
キヤノン電子	14,800	1,882.00	27,853,600
タムロン	8,300	4,595.00	38,138,500
HOYA	282,800	15,590.00	4,408,852,000
シード	4,500	838.00	3,771,000
ノーリツ鋼機	12,600	3,235.00	40,761,000
A&Dホロンホールディングス	19,400	1,698.00	32,941,200
朝日インテック	149,200	2,683.00	400,303,600
キヤノン	665,800	3,653.00	2,432,167,400
リコー	334,700	1,289.50	431,595,650
シチズン時計	122,800	915.00	112,362,000
リズム	2,700	2,322.00	6,269,400
大研医器	6,600	532.00	3,511,200
メニコン	45,900	1,855.50	85,167,450
シンシア	1,000	551.00	551,000
KYORITSU	13,300	181.00	2,407,300
中本パックス	2,700	1,654.00	4,465,800
スノーピーク	19,100	1,183.00	22,595,300
パラマウントベッドホールディングス	30,800	2,391.00	73,642,800
トランザクション	8,800	1,749.00	15,391,200
粧美堂	2,400	473.00	1,135,200
ニホンフラッシュ	12,400	878.00	10,887,200
前田工織	11,300	2,981.00	33,685,300
永大産業	9,300	220.00	2,046,000
アートネイチャー	13,800	804.00	11,095,200
パンダイナムコホールディングス	365,700	3,068.00	1,121,967,600
アイフイスジャパン	2,500	606.00	1,515,000
SHOEI	30,100	2,281.00	68,658,100
フランスベッドホールディングス	15,400	1,190.00	18,326,000
マーベラス	21,600	701.00	15,141,600
パイロットコーポレーション	18,800	5,233.00	98,380,400
萩原工業	8,900	1,753.00	15,601,700
エイベックス	22,800	1,376.00	31,372,800

フジシールインターナショナル	27,000	1,730.00	46,710,000
タカラトミー	60,700	2,084.00	126,498,800
広済堂ホールディングス	6,000	3,035.00	18,210,000
エステールホールディングス	2,100	622.00	1,306,200
レック	19,100	959.00	18,316,900
タカノ	3,200	842.00	2,694,400
三光合成	16,800	697.00	11,709,600
プロネクス	11,100	1,192.00	13,231,200
ホクシン	6,600	129.00	851,400
ウッドワン	2,900	1,061.00	3,076,900
きもと	13,100	186.00	2,436,600
TOPPANホールディングス	164,100	3,433.00	563,355,300
大日本印刷	145,900	3,961.00	577,909,900
共同印刷	3,800	3,065.00	11,647,000
NISSHA	22,900	1,674.00	38,334,600
光村印刷	600	1,280.00	768,000
藤森工業	10,600	3,845.00	40,757,000
ヴィア・ホールディングス	14,800	103.00	1,524,400
TAKARA & COMPANY	8,600	2,354.00	20,244,400
前澤化成工業	8,700	1,524.00	13,258,800
未来工業	4,800	3,645.00	17,496,000
アシックス	113,800	4,871.00	554,319,800
ツツミ	2,300	2,392.00	5,501,600
ウェーブロックホールディングス	2,500	622.00	1,555,000
JSP	9,400	1,979.00	18,602,600
ニチハ	16,700	2,985.00	49,849,500
ローランド	9,800	4,250.00	41,650,000
エフピコ	25,400	2,601.00	66,065,400
小松ウオール工業	4,900	2,886.00	14,141,400
ヤマハ	84,100	4,165.00	350,276,500
河合楽器製作所	3,600	4,005.00	14,418,000
クリナップ	14,900	706.00	10,519,400
ピジョン	85,100	1,640.50	139,606,550
天馬	11,000	2,476.00	27,236,000
キングジム	11,800	892.00	10,525,600
象印マホービン	36,300	1,591.00	57,753,300
リンテック	26,800	2,507.50	67,201,000
信越ポリマー	24,800	1,365.00	33,852,000
東リ	20,100	359.00	7,215,900
イトーキ	27,400	1,542.00	42,250,800
任天堂	842,800	6,350.00	5,351,780,000
三菱鉛筆	19,000	1,892.00	35,948,000
松風	6,000	2,188.00	13,128,000
タカラスタンダード	24,700	1,830.00	45,201,000
コクヨ	54,600	2,393.50	130,685,100
ナカバヤシ	14,300	517.00	7,393,100
ニフコ	48,300	4,023.00	194,310,900
立川ブラインド工業	6,200	1,397.00	8,661,400
グローブライド	10,800	1,962.00	21,189,600
オカムラ	40,200	2,232.00	89,726,400

バルカー	11,200	4,140.00	46,368,000
MUTOHホールディングス	1,300	1,987.00	2,583,100
伊藤忠商事	870,300	5,482.00	4,770,984,600
丸紅	1,093,200	2,319.00	2,535,130,800
スクロール	20,900	1,066.00	22,279,400
高島	6,200	918.00	5,691,600
ヨンドシーホールディングス	12,100	1,855.00	22,445,500
三陽商会	3,400	2,610.00	8,874,000
長瀬産業	64,800	2,326.50	150,757,200
ナイガイ	3,000	276.00	828,000
蝶理	7,600	2,952.00	22,435,200
豊田通商	123,700	8,558.00	1,058,624,600
オンワードホールディングス	86,600	470.00	40,702,000
三共生興	19,600	813.00	15,934,800
兼松	54,800	2,032.00	111,353,600
美津濃	13,300	4,675.00	62,177,500
ツカモトコーポレーション	1,400	1,289.00	1,804,600
ルックホールディングス	2,700	1,996.00	5,389,200
三井物産	988,000	5,430.00	5,364,840,000
日本紙パルプ商事	7,500	4,790.00	35,925,000
東京エレクトロン	282,500	21,165.00	5,979,112,500
カメイ	15,000	1,435.00	21,525,000
東都水産	500	6,340.00	3,170,000
OUGホールディングス	1,500	2,354.00	3,531,000
スターゼン	10,800	2,505.00	27,054,000
セイコーグループ	20,700	2,496.00	51,667,200
山善	38,000	1,208.00	45,904,000
椿本興業	2,200	4,910.00	10,802,000
住友商事	854,600	3,033.00	2,592,001,800
BIPROGY	49,200	3,736.00	183,811,200
内田洋行	5,600	7,040.00	39,424,000
三菱商事	861,100	7,240.00	6,234,364,000
第一実業	14,900	1,850.00	27,565,000
キャノンマーケティングジャパン	32,800	3,898.00	127,854,400
西華産業	5,500	2,237.00	12,303,500
佐藤商事	9,900	1,465.00	14,503,500
菱洋エレクトロ	12,100	3,370.00	40,777,000
東京産業	12,900	845.00	10,900,500
ユアサ商事	12,200	4,105.00	50,081,000
神鋼商事	3,600	5,580.00	20,088,000
トルク	5,200	302.00	1,570,400
阪和興業	25,400	4,495.00	114,173,000
正栄食品工業	9,400	4,630.00	43,522,000
カナデン	9,400	1,332.00	12,520,800
RYODEN	11,500	2,392.00	27,508,000
ニプロ	111,300	1,054.00	117,310,200
岩谷産業	32,200	7,406.00	238,473,200
ナイス	2,500	1,474.00	3,685,000
ニチモウ	1,300	3,935.00	5,115,500
極東貿易	8,500	1,847.00	15,699,500

アステナホールディングス	26,500	483.00	12,799,500
三愛オブリ	37,300	1,619.00	60,388,700
稲畑産業	27,900	3,100.00	86,490,000
G S I クレオス	8,300	2,122.00	17,612,600
明和産業	18,800	652.00	12,257,600
クワザワホールディングス	2,900	563.00	1,632,700
キムラタン	52,900	19.00	1,005,100
ゴールドウイン	23,600	10,180.00	240,248,000
ユニ・チャーム	278,900	5,193.00	1,448,327,700
デザート	23,000	4,330.00	99,590,000
キング	4,000	656.00	2,624,000
ワキタ	26,000	1,538.00	39,988,000
ヤマトインターナショナル	7,300	307.00	2,241,100
東邦ホールディングス	35,200	3,261.00	114,787,200
サンゲツ	35,400	2,905.00	102,837,000
ミツウロコグループホールディングス	18,100	1,296.00	23,457,600
シナネンホールディングス	4,600	3,785.00	17,411,000
伊藤忠エネクス	35,000	1,477.00	51,695,000
サンリオ	40,000	7,410.00	296,400,000
サンワ テクノス	7,200	2,198.00	15,825,600
リョーサン	15,000	4,750.00	71,250,000
新光商事	19,000	1,205.00	22,895,000
トーヨー	6,100	3,280.00	20,008,000
三信電気	5,600	2,146.00	12,017,600
東陽テクニカ	14,300	1,296.00	18,532,800
モスフードサービス	20,800	3,270.00	68,016,000
加賀電子	11,500	6,670.00	76,705,000
三益半導体工業	10,700	2,669.00	28,558,300
都築電気	7,000	2,263.00	15,841,000
ソーダニッカ	6,900	1,035.00	7,141,500
立花エレテック	10,200	2,751.00	28,060,200
木曽路	21,400	2,540.00	54,356,000
S R S ホールディングス	23,300	1,023.00	23,835,900
千趣会	25,800	405.00	10,449,000
タカキュー	6,700	82.00	549,400
リテールパートナーズ	20,900	1,744.00	36,449,600
ケーヨー	22,800	1,298.00	29,594,400
上新電機	12,500	2,342.00	29,275,000
日本瓦斯	74,800	2,267.00	169,571,600
ロイヤルホールディングス	24,900	2,539.00	63,221,100
東天紅	600	839.00	503,400
いなげや	13,700	1,589.00	21,769,300
チヨダ	13,500	916.00	12,366,000
ライフコーポレーション	12,400	3,660.00	45,384,000
リンガーハット	18,200	2,322.00	42,260,400
Mr M a x HD	19,600	612.00	11,995,200
テンアライド	11,000	300.00	3,300,000
A O K I ホールディングス	26,000	1,000.00	26,000,000
オークワ	22,600	841.00	19,006,600
コメリ	21,700	3,110.00	67,487,000

青山商事	30,100	1,592.00	47,919,200
しまむら	16,500	15,340.00	253,110,000
はせがわ	4,500	334.00	1,503,000
高島屋	106,500	2,080.00	221,520,000
松屋	23,900	907.00	21,677,300
エイチ・ツー・オー リテイリング	68,700	1,701.00	116,858,700
近鉄百貨店	6,100	2,873.00	17,525,300
丸井グループ	104,300	2,445.00	255,013,500
クレディセゾン	83,300	2,269.00	189,007,700
アクシアル リテイリング	9,600	3,775.00	36,240,000
井筒屋	4,500	355.00	1,597,500
イオン	478,900	3,079.00	1,474,533,100
イズミ	21,400	3,880.00	83,032,000
フォーバル	5,400	1,107.00	5,977,800
平和堂	23,600	2,446.00	57,725,600
フジ	21,600	1,801.00	38,901,600
ヤオコー	15,900	7,627.00	121,269,300
ゼビオホールディングス	19,200	985.00	18,912,000
ケーズホールディングス	99,900	1,393.50	139,210,650
PALTAC	22,300	4,568.00	101,866,400
三谷産業	24,700	317.00	7,829,900
Olympicグループ	3,400	511.00	1,737,400
日産東京販売ホールディングス	12,000	469.00	5,628,000
あおぞら銀行	82,800	2,902.50	240,327,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,233,600	1,263.00	10,399,036,800
りそなホールディングス	1,650,900	837.00	1,381,803,300
三井住友トラスト・ホールディングス	236,200	5,763.00	1,361,220,600
三井住友フィナンシャルグループ	934,400	7,405.00	6,919,232,000
千葉銀行	366,300	1,135.00	415,750,500
群馬銀行	255,200	714.30	182,289,360
武蔵野銀行	16,800	2,776.00	46,636,800
千葉興業銀行	20,500	915.00	18,757,500
筑波銀行	57,600	289.00	16,646,400
七十七銀行	42,100	3,280.00	138,088,000
秋田銀行	8,800	2,028.00	17,846,400
山形銀行	14,600	1,169.00	17,067,400
岩手銀行	8,900	2,637.00	23,469,300
東邦銀行	103,300	286.00	29,543,800
東北銀行	4,300	1,172.00	5,039,600
ふくおかフィナンシャルグループ	104,900	3,797.00	398,305,300
スルガ銀行	115,900	637.00	73,828,300
八十二銀行	277,600	831.00	230,685,600
山梨中央銀行	13,500	1,771.00	23,908,500
大垣共立銀行	25,000	2,071.00	51,775,000
福井銀行	11,800	1,564.00	18,455,200
清水銀行	5,300	1,624.00	8,607,200
富山銀行	1,400	1,788.00	2,503,200
滋賀銀行	21,800	3,820.00	83,276,000
南都銀行	19,700	2,732.00	53,820,400
百五銀行	123,600	551.00	68,103,600

紀陽銀行	47,000	1,552.00	72,944,000
ほくほくフィナンシャルグループ	83,500	1,738.50	145,164,750
山陰合同銀行	82,300	1,001.00	82,382,300
鳥取銀行	2,800	1,341.00	3,754,800
百十四銀行	12,000	2,681.00	32,172,000
四国銀行	21,000	1,013.00	21,273,000
阿波銀行	18,500	2,370.00	43,845,000
大分銀行	7,900	2,788.00	22,025,200
宮崎銀行	8,600	2,741.00	23,572,600
佐賀銀行	7,700	2,023.00	15,577,100
琉球銀行	30,200	1,201.00	36,270,200
セブン銀行	471,000	306.30	144,267,300
みずほフィナンシャルグループ	1,901,300	2,582.00	4,909,156,600
高知銀行	2,900	1,030.00	2,987,000
山口フィナンシャルグループ	129,000	1,314.00	169,506,000
芙蓉総合リース	12,100	12,110.00	146,531,000
みずほリース	19,500	4,885.00	95,257,500
東京センチュリー	24,600	6,057.00	149,002,200
SBIホールディングス	197,000	3,218.00	633,946,000
日本証券金融	48,300	1,528.00	73,802,400
アイフル	217,700	373.00	81,202,100
日本アジア投資	7,000	256.00	1,792,000
名古屋銀行	8,700	5,230.00	45,501,000
北洋銀行	199,000	370.00	73,630,000
大光銀行	2,600	1,396.00	3,629,600
愛媛銀行	17,800	1,025.00	18,245,000
トマト銀行	2,900	1,181.00	3,424,900
京葉銀行	60,000	692.00	41,520,000
栃木銀行	60,200	344.00	20,708,800
北日本銀行	4,600	2,306.00	10,607,600
東和銀行	24,300	667.00	16,208,100
福島銀行	9,000	252.00	2,268,000
大東銀行	3,400	756.00	2,570,400
リコーリース	12,400	4,445.00	55,118,000
イオンフィナンシャルサービス	75,500	1,229.00	92,789,500
アコム	234,600	358.00	83,986,800
ジャックス	14,000	5,100.00	71,400,000
オリエントコーポレーション	34,300	1,120.00	38,416,000
オリックス	863,100	2,796.00	2,413,227,600
三菱HCキャピタル	512,600	1,009.00	517,213,400
ジャフコ グループ	44,000	1,597.00	70,268,000
九州リースサービス	4,100	1,032.00	4,231,200
トモニホールディングス	105,900	487.00	51,573,300
大和証券グループ本社	940,100	903.60	849,474,360
野村ホールディングス	2,368,400	612.00	1,449,460,800
岡三証券グループ	115,400	733.00	84,588,200
丸三証券	43,800	817.00	35,784,600
東洋証券	43,700	324.00	14,158,800
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	143,200	502.00	71,886,400

光世証券	1,900	589.00	1,119,100
水戸証券	35,300	459.00	16,202,700
いちよし証券	24,200	711.00	17,206,200
松井証券	77,500	772.00	59,830,000
SOMPOホールディングス	225,600	6,427.00	1,449,931,200
日本取引所グループ	369,400	3,026.00	1,117,804,400
マネックスグループ	141,700	639.00	90,546,300
極東証券	16,300	979.00	15,957,700
岩井コスモホールディングス	15,000	1,730.00	25,950,000
アイザワ証券グループ	19,000	1,078.00	20,482,000
フィデアホールディングス	13,600	1,626.00	22,113,600
池田泉州ホールディングス	168,500	332.00	55,942,000
アニコムホールディングス	44,600	568.00	25,332,800
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス	267,500	5,706.00	1,526,355,000
マネーパートナーズグループ	9,100	299.00	2,720,900
スパークス・グループ	14,600	1,506.00	21,987,600
小林洋行	2,800	236.00	660,800
第一生命ホールディングス	642,300	3,203.00	2,057,286,900
東京海上ホールディングス	1,299,500	3,495.00	4,541,752,500
アドバンテッジリスクマネジメント	4,200	444.00	1,864,800
イー・ギャランティ	21,300	1,900.00	40,470,000
アサックス	4,200	667.00	2,801,400
NECキャピタルソリューション	6,400	3,175.00	20,320,000
T&Dホールディングス	352,700	2,624.50	925,661,150
アドバンスクリエイト	7,600	1,016.00	7,721,600
三井不動産	561,000	3,432.00	1,925,352,000
三菱地所	793,400	2,052.50	1,628,453,500
平和不動産	21,300	4,070.00	86,691,000
東京建物	114,900	2,097.00	240,945,300
京阪神ビルディング	22,100	1,374.00	30,365,400
住友不動産	237,700	3,830.00	910,391,000
太平洋興発	3,300	788.00	2,600,400
テーオーシー	23,700	646.00	15,310,200
東京楽天地	2,100	4,170.00	8,757,000
レオパレス21	148,000	342.00	50,616,000
スターツコーポレーション	18,900	2,942.00	55,603,800
フジ住宅	18,400	704.00	12,953,600
空港施設	15,900	562.00	8,935,800
明和地所	4,200	1,180.00	4,956,000
ゴールドクレスト	12,400	2,294.00	28,445,600
リログループ	76,400	1,568.00	119,795,200
エスリード	6,200	3,105.00	19,251,000
日神グループホールディングス	21,100	538.00	11,351,800
日本エスコン	24,600	911.00	22,410,600
MIRARTHホールディングス	66,300	477.00	31,625,100
AVANTIA	5,000	838.00	4,190,000
イオンモール	68,100	1,751.00	119,243,100
毎日コムネット	3,200	760.00	2,432,000
ファースト住建	3,600	1,202.00	4,327,200

ランド	790,900	9.00	7,118,100
カチタス	35,300	2,151.00	75,930,300
東祥	9,500	1,066.00	10,127,000
トーセイ	21,900	1,874.00	41,040,600
穴吹興産	1,800	2,000.00	3,600,000
サンフロンティア不動産	21,900	1,508.00	33,025,200
FJネクストホールディングス	13,900	1,060.00	14,734,000
インテリックス	2,100	514.00	1,079,400
ランドビジネス	3,200	311.00	995,200
サンネクスタグループ	2,500	962.00	2,405,000
グランディハウス	7,400	642.00	4,750,800
東武鉄道	146,600	3,671.00	538,168,600
相鉄ホールディングス	44,100	2,776.50	122,443,650
東急	374,300	1,670.00	625,081,000
京浜急行電鉄	151,400	1,244.00	188,341,600
小田急電鉄	202,400	2,159.00	436,981,600
京王電鉄	70,500	4,871.00	343,405,500
京成電鉄	86,100	5,306.00	456,846,600
富士急行	16,400	4,510.00	73,964,000
東日本旅客鉄道	226,400	7,913.00	1,791,503,200
西日本旅客鉄道	170,500	5,702.00	972,191,000
東海旅客鉄道	514,000	3,374.00	1,734,236,000
西武ホールディングス	161,400	1,407.50	227,170,500
鴻池運輸	22,800	1,947.00	44,391,600
西日本鉄道	35,600	2,433.00	86,614,800
ハマキョウレックス	10,400	3,925.00	40,820,000
サカイ引越センター	12,600	2,527.00	31,840,200
近鉄グループホールディングス	133,200	4,178.00	556,509,600
阪急阪神ホールディングス	177,700	4,737.00	841,764,900
南海電気鉄道	63,700	2,844.00	181,162,800
京阪ホールディングス	73,500	3,671.00	269,818,500
神戸電鉄	3,700	2,828.00	10,463,600
名古屋鉄道	147,200	2,119.50	311,990,400
山陽電気鉄道	10,000	2,092.00	20,920,000
アルプス物流	10,700	1,630.00	17,441,000
トランコム	3,900	7,250.00	28,275,000
ヤマトホールディングス	170,700	2,439.50	416,422,650
山九	33,900	5,239.00	177,602,100
日新	10,100	2,585.00	26,108,500
丸運	4,200	245.00	1,029,000
丸全昭和運輸	8,300	3,830.00	31,789,000
センコーグループホールディングス	70,500	1,054.00	74,307,000
トナミホールディングス	2,900	4,450.00	12,905,000
ニッコンホールディングス	42,600	3,243.00	138,151,800
日本石油輸送	900	2,722.00	2,449,800
福山通運	10,100	3,920.00	39,592,000
セイノーホールディングス	74,900	2,167.50	162,345,750
エスライングループ本社	2,400	879.00	2,109,600
神奈川中央交通	3,800	3,115.00	11,837,000
AZ-COM丸和ホールディングス	32,200	2,077.00	66,879,400

C&F ロジホールディングス	12,700	1,308.00	16,611,600
日本郵船	356,500	3,957.00	1,410,670,500
商船三井	235,000	4,136.00	971,960,000
川崎汽船	100,200	5,468.00	547,893,600
NSユニテッド海運	7,200	4,155.00	29,916,000
明海グループ	8,700	768.00	6,681,600
飯野海運	48,900	1,067.00	52,176,300
共栄タンカー	1,700	855.00	1,453,500
九州旅客鉄道	94,200	3,094.00	291,454,800
SGホールディングス	255,800	1,932.50	494,333,500
NIPPON EXPRESSホールディングス	45,200	7,873.00	355,859,600
ID&E ホールディングス	8,300	3,465.00	28,759,500
日本航空	327,300	2,826.50	925,113,450
ANAホールディングス	362,600	3,047.00	1,104,842,200
ビーウィズ	3,400	2,278.00	7,745,200
パスコ	1,800	1,625.00	2,925,000
TREホールディングス	28,900	1,185.00	34,246,500
人・夢・技術グループ	5,200	1,584.00	8,236,800
西本Wismettacホールディングス	3,600	4,910.00	17,676,000
シルバーライフ	2,700	1,040.00	2,808,000
ヤマシタヘルスケアホールディングス	700	1,999.00	1,399,300
Genky Drug Stores	6,200	5,490.00	34,038,000
コア商事ホールディングス	7,900	724.00	5,719,600
KPPグループホールディングス	32,900	674.00	22,174,600
ナルミヤ・インターナショナル	1,600	1,200.00	1,920,000
ブックオフグループホールディングス	6,200	1,201.00	7,446,200
ギフトホールディングス	6,100	2,071.00	12,633,100
三菱倉庫	28,600	3,980.00	113,828,000
三井倉庫ホールディングス	12,400	4,155.00	51,522,000
住友倉庫	35,900	2,426.00	87,093,400
澁澤倉庫	5,300	2,993.00	15,862,900
ヤマタネ	6,300	2,061.00	12,984,300
東陽倉庫	2,340	1,442.00	3,374,280
乾汽船	16,900	1,235.00	20,871,500
日本トランスシティ	26,800	673.00	18,036,400
ケイヒン	1,700	1,915.00	3,255,500
中央倉庫	6,500	1,070.00	6,955,000
川西倉庫	1,600	1,046.00	1,673,600
安田倉庫	9,100	1,046.00	9,518,600
ファイズホールディングス	1,700	1,085.00	1,844,500
NISSOホールディングス	10,500	768.00	8,064,000
大栄環境	34,900	2,204.00	76,919,600
日本管財ホールディングス	14,400	2,518.00	36,259,200
東洋埠頭	2,600	1,451.00	3,772,600
上組	63,900	3,143.00	200,837,700
サンリツ	2,000	728.00	1,456,000
キムラユニティー	4,300	1,254.00	5,392,200
キューソー流通システム	4,600	960.00	4,416,000

東海運	5,200	289.00	1,502,800
エーアイテイナー	8,400	1,658.00	13,927,200
内外トランスライン	5,300	2,425.00	12,852,500
ショーエイコーポレーション	2,400	600.00	1,440,000
日本コンセプト	4,900	1,734.00	8,496,600
TBSホールディングス	68,500	2,425.50	166,146,750
日本テレビホールディングス	118,500	1,503.50	178,164,750
朝日放送グループホールディングス	12,400	670.00	8,308,000
テレビ朝日ホールディングス	32,500	1,658.00	53,885,000
スカパーJ SATホールディングス	118,800	715.00	84,942,000
テレビ東京ホールディングス	9,600	2,946.00	28,281,600
日本BS放送	3,200	914.00	2,924,800
ビジョン	20,200	1,391.00	28,098,200
スマートバリュー	2,100	382.00	802,200
USEN-NEXT HOLDINGS	15,000	3,230.00	48,450,000
ワイヤレスゲート	3,800	201.00	763,800
日本通信	123,500	218.00	26,923,000
クロップス	1,500	945.00	1,417,500
日本電信電話	42,886,300	175.90	7,543,700,170
KDDI	1,034,500	4,552.00	4,709,044,000
ソフトバンク	2,151,800	1,678.00	3,610,720,400
光通信	15,800	22,215.00	350,997,000
エムティーアイ	9,200	591.00	5,437,200
GMOインターネットグループ	49,400	2,290.50	113,150,700
ファイバーゲート	7,200	1,223.00	8,805,600
アイドママーケティングコミュニケーション	2,100	250.00	525,000
KADOKAWA	70,700	3,133.00	221,503,100
学研ホールディングス	22,300	848.00	18,910,400
ゼンリン	22,900	919.00	21,045,100
昭文社ホールディングス	3,900	323.00	1,259,700
インプレスホールディングス	7,800	178.00	1,388,400
東京電力ホールディングス	1,203,300	637.40	766,983,420
中部電力	491,900	1,850.00	910,015,000
関西電力	515,400	2,013.50	1,037,757,900
中国電力	212,600	932.10	198,164,460
北陸電力	125,900	780.00	98,202,000
東北電力	326,300	962.80	314,161,640
四国電力	114,000	1,033.00	117,762,000
九州電力	307,700	965.80	297,176,660
北海道電力	129,000	635.50	81,979,500
沖縄電力	31,200	1,107.00	34,538,400
電源開発	100,600	2,392.00	240,635,200
エフオン	8,700	486.00	4,228,200
イーレックス	23,700	778.00	18,438,600
レノバ	35,600	1,087.00	38,697,200
東京瓦斯	282,200	3,595.00	1,014,509,000
大阪瓦斯	270,400	2,442.50	660,452,000
東邦瓦斯	52,600	2,638.00	138,758,800

北海道瓦斯	8,000	2,349.00	18,792,000
広島ガス	28,200	389.00	10,969,800
西部ガスホールディングス	12,400	1,952.00	24,204,800
静岡ガス	26,500	1,011.00	26,791,500
メタウォーター	16,000	1,893.00	30,288,000
M&A総研ホールディングス	6,700	3,275.00	21,942,500
アイネット	8,100	1,729.00	14,004,900
松竹	7,600	9,740.00	74,024,000
東宝	83,800	5,078.00	425,536,400
エイチ・アイ・エス	39,900	1,729.00	68,987,100
東映	3,700	18,820.00	69,634,000
ラックランド	6,200	2,920.00	18,104,000
NTTデータグループ	420,000	1,922.00	807,240,000
共立メンテナンス	23,500	5,966.00	140,201,000
イチネンホールディングス	14,500	1,404.00	20,358,000
建設技術研究所	7,100	4,660.00	33,086,000
スペース	9,000	922.00	8,298,000
アインホールディングス	19,400	4,285.00	83,129,000
燦ホールディングス	11,900	1,063.00	12,649,700
ピー・シー・エー	7,700	1,167.00	8,985,900
スバル興業	600	12,130.00	7,278,000
東京テアトル	3,300	1,103.00	3,639,900
タナベコンサルティンググループ	3,600	1,152.00	4,147,200
ビジネスブレイン太田昭和	5,600	2,141.00	11,989,600
ナガワ	3,700	6,940.00	25,678,000
東京都競馬	11,500	3,965.00	45,597,500
常磐興産	3,100	1,254.00	3,887,400
カナモト	21,300	2,545.00	54,208,500
DTS	28,500	3,340.00	95,190,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	67,300	5,123.00	344,777,900
シーイーシー	18,800	1,673.00	31,452,400
カプコン	133,000	5,451.00	724,983,000
ニシオホールディングス	12,700	3,385.00	42,989,500
アイ・エス・ビー	6,800	1,375.00	9,350,000
アゴーラ ホスピタリティグループ	59,100	24.00	1,418,400
日本空港ビルデング	46,500	6,356.00	295,554,000
トランス・コスモス	17,000	3,165.00	53,805,000
乃村工藝社	59,900	915.00	54,808,500
ジャステック	8,300	1,556.00	12,914,800
SCSK	109,300	2,543.50	278,004,550
藤田観光	5,400	4,190.00	22,626,000
KNT-CTホールディングス	8,300	1,227.00	10,184,100
トーカイ	12,200	1,919.00	23,411,800
白洋舎	1,500	2,541.00	3,811,500
セコム	139,700	10,430.00	1,457,071,000
NSW	5,200	2,800.00	14,560,000
セントラル警備保障	7,400	3,050.00	22,570,000
アイネス	9,400	1,607.00	15,105,800

丹青社	26,600	913.00	24,285,800
メイテックグループホールディングス	53,600	2,674.50	143,353,200
TKC	21,300	3,585.00	76,360,500
富士ソフト	26,900	5,440.00	146,336,000
応用地質	12,700	2,361.00	29,984,700
船井総研ホールディングス	28,500	2,642.00	75,297,000
NSD	47,800	2,930.00	140,054,000
進学会ホールディングス	3,000	288.00	864,000
丸紅建材リース	800	2,649.00	2,119,200
オオバ	5,600	914.00	5,118,400
コナミグループ	57,400	8,029.00	460,864,600
いであ	2,400	1,659.00	3,981,600
学究社	5,400	2,004.00	10,821,600
ベネッセホールディングス	51,300	1,821.50	93,442,950
イオンディライト	15,300	3,370.00	51,561,000
ナック	5,900	963.00	5,681,700
福井コンピュータホールディングス	9,300	2,657.00	24,710,100
ダイセキ	28,000	4,315.00	120,820,000
ステップ	5,000	1,720.00	8,600,000
泉州電業	7,100	3,370.00	23,927,000
元気寿司	4,000	5,080.00	20,320,000
トラスコ中山	29,700	2,402.00	71,339,400
ヤマダホールディングス	578,900	461.10	266,930,790
オートバックスセブン	49,100	1,553.00	76,252,300
モリト	10,000	1,338.00	13,380,000
アークランズ	42,200	1,538.00	64,903,600
ニトリホールディングス	57,200	15,975.00	913,770,000
グルメ杵屋	11,500	1,083.00	12,454,500
愛眼	7,100	174.00	1,235,400
ケーユーホールディングス	8,400	1,161.00	9,752,400
吉野家ホールディングス	55,300	3,054.00	168,886,200
加藤産業	17,400	3,915.00	68,121,000
北恵	2,400	1,000.00	2,400,000
イノテック	8,900	1,635.00	14,551,500
イエローハット	24,900	1,832.00	45,616,800
松屋フーズホールディングス	6,700	4,160.00	27,872,000
JBCホールディングス	9,700	3,020.00	29,294,000
JKホールディングス	10,900	961.00	10,474,900
サガミホールディングス	22,700	1,324.00	30,054,800
日伝	8,400	2,625.00	22,050,000
関西フードマーケット	12,700	1,382.00	17,551,400
ミロク情報サービス	12,200	1,574.00	19,202,800
北沢産業	5,000	276.00	1,380,000
杉本商事	6,300	2,203.00	13,878,900
因幡電機産業	36,700	3,330.00	122,211,000
王将フードサービス	9,300	6,950.00	64,635,000
ミニストップ	10,200	1,478.00	15,075,600
アークス	25,900	2,725.00	70,577,500
パローホールディングス	26,900	2,256.00	60,686,400
東テク	4,700	5,210.00	24,487,000

ミスミグループ本社	213,300	2,423.00	516,825,900
アルテック	5,000	260.00	1,300,000
ベルク	7,000	6,850.00	47,950,000
大 庄	5,100	1,105.00	5,635,500
タキヒヨー	2,300	1,000.00	2,300,000
ファーストリテイリング	63,500	33,750.00	2,143,125,000
ソフトバンクグループ	660,300	6,527.00	4,309,778,100
蔵王産業	1,600	2,453.00	3,924,800
スズケン	41,400	4,601.00	190,481,400
サンドラッグ	53,600	4,134.00	221,582,400
サックスパー ホールディングス	13,400	892.00	11,952,800
ジェコス	8,500	950.00	8,075,000
ヤマザワ	1,800	1,268.00	2,282,400
やまや	2,000	2,913.00	5,826,000
グローセル	11,300	468.00	5,288,400
ベルーナ	33,900	665.00	22,543,500
合計	205,070,992		444,182,914,222

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2023年10月31日現在

I 資産総額	8,239,781,627円
II 負債総額	13,721,172円
III 純資産総額 (I - II)	8,226,060,455円
IV 発行済数量	4,910,058,975口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.6753円

(参考)

国内株式パッシブ・ファンド (最適化法) ・マザーファンド

2023年10月31日現在

I 資産総額	451,600,610,012円
II 負債総額	8,154,888,520円
III 純資産総額 (I - II)	443,445,721,492円
IV 発行済数量	112,970,719,535口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	3.9253円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2023年10月31日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数※	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)

※種類株式の発行が可能

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2023年10月31日現在）

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

② 投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2023年10月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,479,197,039,659
追加型株式投資信託	780	14,682,815,646,282
単位型公社債投資信託	21	35,110,885,684
単位型株式投資信託	208	1,060,283,148,398
合計	1,035	17,257,406,720,023

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、第38期事業年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第39期中間会計期間（自2023年4月1日至2023年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丘本 正彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲葉 宏和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	31,421	33,770
金銭の信託	30,332	29,184
未収委託者報酬	17,567	16,279
未収運用受託報酬	4,348	3,307
未収投資助言報酬	309	283
未収収益	5	15
前払費用	1,167	1,129
その他	2,673	2,377
流動資産計	87,826	86,346
固定資産		
有形固定資産	1,268	1,127
建物	※1 1,109	※1 1,001
器具備品	※1 158	※1 118
リース資産	-	※1 7
無形固定資産	4,561	5,021
ソフトウェア	3,107	3,367
ソフトウェア仮勘定	1,449	1,651
電話加入権	3	2
投資その他の資産	10,153	9,768
投資有価証券	241	182
関係会社株式	5,349	5,810
長期差入保証金	1,102	775
繰延税金資産	3,092	2,895
その他	367	104
固定資産計	15,983	15,918
資産合計	103,810	102,265

(単位：百万円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,445	1,481
リース債務	-	1
未払金	7,616	7,246
未払収益分配金	0	0
未払償還金	9	-
未払手数料	7,430	7,005
その他未払金	175	240
未払費用	8,501	7,716
未払法人税等	2,683	1,958
未払消費税等	1,330	277
賞与引当金	1,933	1,730
役員賞与引当金	69	48
流動負債計	23,581	20,460
固定負債		
リース債務	-	6
退職給付引当金	2,507	2,654
時効後支払損引当金	147	108
固定負債計	2,655	2,769
負債合計	26,236	23,230
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	56,020	57,481
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	55,896	57,358
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	24,216	25,678
株主資本計	77,573	79,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等計	△0	△0
純資産合計	77,573	79,034
負債・純資産合計	103,810	102,265

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	108,563		95,739	
運用受託報酬	16,716		16,150	
投資助言報酬	1,587		2,048	
その他営業収益	12		23	
営業収益計		126,879		113,962
営業費用				
支払手数料	45,172		41,073	
広告宣伝費	391		216	
公告費	0		0	
調査費	36,488		33,177	
調査費	10,963		12,294	
委託調査費	25,525		20,882	
委託計算費	557		548	
営業雑経費	842		733	
通信費	35		36	
印刷費	606		504	
協会費	66		69	
諸会費	26		29	
支払販売手数料	106		92	
営業費用計		83,453		75,749
一般管理費				
給料	10,377		10,484	
役員報酬	168		168	
給料・手当	8,995		9,199	
賞与	1,213		1,115	
交際費	6		17	
寄付金	15		11	
旅費交通費	40		128	
租税公課	367		330	
不動産賃借料	1,674		1,006	
退職給付費用	495		437	
固定資産減価償却費	1,389		1,388	
福利厚生費	42		47	
修繕費	0		1	
賞与引当金繰入額	1,933		1,730	
役員賞与引当金繰入額	69		48	
機器リース料	0		0	
事務委託費	3,901		4,074	
事務用消耗品費	45		37	
器具備品費	0		1	
諸経費	217		334	
一般管理費計		20,578		20,078
営業利益		22,848		18,135

(単位：百万円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		13		10
受取配当金	※1	559	※1	2,400
時効成立分配金・償還金		0		0
為替差益		7		—
雑収入		19		10
時効後支払損引当金戻入額		10		24
営業外収益計		610		2,446
営業外費用				
為替差損		—		3
金銭の信託運用損		743		1,003
早期割増退職金		20		24
雑損失		—		47
営業外費用計		764		1,079
経常利益		22,694		19,502
特別利益				
固定資産売却益		0		—
投資有価証券売却益		—		4
特別利益計		0		4
特別損失				
固定資産除却損		5		12
投資有価証券売却損		6		9
ゴルフ会員権売却損		3		—
オフィス再編費用	※2	509		—
関係会社株式評価損		—		584
特別損失計		525		606
税引前当期純利益		22,169		18,900
法人税、住民税及び事業税		6,085		4,881
法人税等調整額		584		197
法人税等合計		6,669		5,078
当期純利益		15,499		13,821

(3) 【株主資本等変動計算書】

第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	19,996	51,800	73,353
当期変動額									
剰余金の配当							△11,280	△11,280	△11,280
当期純利益							15,499	15,499	15,499
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,219	4,219	4,219
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	73,353
当期変動額			
剰余金の配当			△11,280
当期純利益			15,499
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	4,219
当期末残高	△0	△0	77,573

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573
当期変動額									
剰余金の配当							△12,360	△12,360	△12,360
当期純利益							13,821	13,821	13,821
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,461	1,461	1,461
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	77,573
当期変動額			
剰余金の配当			△12,360
当期純利益			13,821
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	1,461
当期末残高	△0	△0	79,034

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 8～18年 器具備品 … 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投

	<p>資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過の取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当該適用指針の適用に伴う、当事業年度の財務諸表への影響はありません。

また、(金融商品会計)注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載していません。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

(百万円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	415	523
器具備品	966	934
リース資産	—	1

(損益計算書関係)

※1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

(百万円)

	第37期 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
受取配当金	543	2,393

※2. オフィス再編費用

オフィス再編費用は、主に本社オフィスレイアウトの見直しによるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,280	282,000	2021年3月31日	2021年6月17日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種類株式					

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種類株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類株式					

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第37期（2022年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	30,332	30,332	—
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	—
資産計	30,334	30,334	—

第38期（2023年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	29,184	29,184	—
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	—
資産計	29,186	29,186	—

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期（2022年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	31,421	—	—	—
(2) 金銭の信託	30,332	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	17,567	—	—	—
(4) 未収運用受託報酬	4,348	—	—	—
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	—	1	—	—
合計	83,670	1	—	—

第38期（2023年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	33,770	—	—	—
(2) 金銭の信託	29,184	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	16,279	—	—	—
(4) 未収運用受託報酬	3,307	—	—	—
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	—	1	—	—
合計	82,540	1	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第37期（2022年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	—	6,932	—	6,932
(2) 投資有価証券 その他有価証券	—	—	—	—
資産計	—	6,932	—	6,932

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は、金銭の信託23,399百万円、投資有価証券1百万円となります。

第38期（2023年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	—	29,184	—	29,184
(2) 投資有価証券 その他有価証券	—	—	—	—
資産計	—	29,186	—	29,186

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としておりません。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価等に関する事項及び3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

(百万円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
投資有価証券（その他有価証券）		
非上場株式	239	180
関係会社株式		
非上場株式	5,349	5,810

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（第37期の貸借対照表計上額5,349百万円、第38期の貸借対照表計上額5,810百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

第37期（2022年3月31日現在）

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額239百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第38期（2023年3月31日現在）

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額180百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13	—	6

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	54	4	9

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について584百万円（関係会社株式584百万円）減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,479	2,576
勤務費用	295	279
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	△14	31
退職給付の支払額	△185	△191
退職給付債務の期末残高	2,576	2,698

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(百万円)	
	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,576	2,698
未積立退職給付債務	2,576	2,698
未認識数理計算上の差異	△35	△44
未認識過去勤務費用	△33	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,507	2,654
退職給付引当金	2,507	2,654
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,507	2,654

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	295	279
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	34	22
過去勤務費用の費用処理額	69	34
その他	△3	△4
確定給付制度に係る退職給付費用	398	334

(注) 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において20百万円、当事業年度において24百万円を営業外費用に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00%~3.76%	1.00%~3.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度97百万円、当事業年度103百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期	第38期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	156	121
未払事業所税	10	9
賞与引当金	592	529
未払法定福利費	92	94
運用受託報酬	845	390
資産除去債務	13	15
減価償却超過額 (一括償却資産)	12	21
減価償却超過額	58	198
繰延資産償却超過額 (税法上)	292	297
退職給付引当金	767	812
時効後支払損引当金	45	33
ゴルフ会員権評価損	7	7
関係会社株式評価損	166	345
投資有価証券評価損	28	4
その他	2	13
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	3,092	2,895
繰延税金負債	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	3,092	2,895

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第37期	第38期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
法定実効税率	—	30.62 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△3.69 %
その他	—	△0.06 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	26.87 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224百万円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却	

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
流動資産	－百万円	－百万円
固定資産	76,763百万円	68,921百万円
資産合計	76,763百万円	68,921百万円
流動負債	－百万円	－百万円
固定負債	4,740百万円	3,643百万円
負債合計	4,740百万円	3,643百万円
純資産	72,022百万円	65,278百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	55,263百万円	51,451百万円
顧客関連資産	25,175百万円	20,947百万円

(2) 損益計算書項目

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	－百万円	－百万円
営業利益	△8,429百万円	△8,039百万円
経常利益	△8,429百万円	△8,039百万円
税引前当期純利益	△8,429百万円	△8,039百万円
当期純利益	△7,015百万円	△6,744百万円
1株当たり当期純利益	△175,380円68銭	△168,617円97銭

(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。

のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	4,618百万円	4,228百万円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	108,259百万円	95,739百万円
運用受託報酬	14,425百万円	14,651百万円
投資助言報酬	1,587百万円	2,048百万円
成功報酬(注)	2,594百万円	1,499百万円
その他営業収益	12百万円	23百万円
合計	126,879百万円	113,962百万円

(注) 成功報酬は、前事業年度においては損益計算書の委託者報酬及び運用受託報酬、当事業年度においては損益計算書の運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 及び第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社は2022年8月1日付でPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当はありません。

第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当はありません。

第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	7,789	未払 手数料	1,592
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	16,373	未払 手数料	2,651

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	7,474	未払 手数料	1,579
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	—	—	当社設定 投資信託 の販売	投資信託 の販売代 行手数料	13,932	未払 手数料	2,404

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

(1株当たり情報)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,939,327円79銭	1,975,862円96銭
1株当たり当期純利益金額	387,499円36銭	345,535円19銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額	15,499百万円	13,821百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	15,499百万円	13,821百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月22日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲葉 宏和

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

		第39期中間会計期間末 (2023年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		28,013
金銭の信託		28,384
未収委託者報酬		17,669
未収運用受託報酬		3,747
未収投資助言報酬		305
未収収益		13
前払費用		1,318
その他		2,504
	流動資産計	81,956
固定資産		
有形固定資産		1,055
建物	※1	947
器具備品	※1	100
リース資産	※1	6
無形固定資産		4,959
ソフトウェア		2,954
ソフトウェア仮勘定		2,002
電話加入権		2
投資その他の資産		8,557
投資有価証券		184
関係会社株式		4,888
長期差入保証金		772
繰延税金資産		2,592
その他		120
	固定資産計	14,572
資産合計		96,529

(単位：百万円)

	第39期中間会計期間末 (2023年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	418
リース債務	1
未払金	7,850
未払収益分配金	1
未払償還金	0
未払手数料	7,654
その他未払金	193
未払費用	7,452
未払法人税等	2,372
未払消費税等	1,076
契約負債	20
賞与引当金	861
役員賞与引当金	26
	流動負債計
	20,081
固定負債	
リース債務	5
退職給付引当金	2,701
時効後支払損引当金	72
	固定負債計
	2,780
負債合計	22,861
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	19,552
資本準備金	2,428
その他資本剰余金	17,124
利益剰余金	52,115
利益準備金	123
その他利益剰余金	51,991
別途積立金	31,680
繰越利益剰余金	20,311
	株主資本計
	73,668
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△0
	評価・換算差額等計
	△0
純資産合計	73,668
負債・純資産合計	96,529

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	49,984	
運用受託報酬	8,063	
投資助言報酬	1,082	
その他営業収益	13	
	営業収益計	59,144
営業費用		
支払手数料	21,623	
広告宣伝費	107	
公告費	0	
調査費	17,657	
調査費	6,728	
委託調査費	10,928	
委託計算費	280	
営業雑経費	372	
通信費	17	
印刷費	253	
協会費	33	
諸会費	29	
支払販売手数料	38	
	営業費用計	40,042
一般管理費		
給料	4,831	
役員報酬	77	
給料・手当	4,735	
賞与	19	
交際費	14	
寄付金	3	
旅費交通費	63	
租税公課	175	
不動産賃借料	508	
退職給付費用	206	
固定資産減価償却費	※1 749	
福利厚生費	17	
修繕費	0	
賞与引当金繰入額	861	
役員賞与引当金繰入額	26	
機器リース料	0	
事務委託費	1,714	
事務用消耗品費	24	
器具備品費	0	
諸経費	120	
	一般管理費計	9,319
営業利益		9,782

(単位：百万円)

	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	3	
時効成立分配金・償還金	0	
時効後支払損引当金戻入額	35	
雑収入	10	
営業外収益計		53
営業外費用		
為替差損	7	
金銭の信託運用損	785	
早期割増退職金	0	
雑損失	3	
営業外費用計		797
経常利益		9,038
特別損失		
固定資産除却損	2	
関係会社株式評価損	922	
特別損失計		924
税引前中間純利益		8,113
法人税、住民税及び事業税		2,136
法人税等調整額		303
法人税等合計		2,440
中間純利益		5,673

(3) 中間株主資本等変動計算書

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678
当中間期変動額							
剰余金の配当							△11,040
中間純利益							5,673
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)							
当中間期変動額 合計	—	—	—	—	—	—	△5,366
当中間期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	20,311

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	57,481	79,034	△0	△0	79,034
当中間期変動額					
剰余金の配当	△11,040	△11,040			△11,040
中間純利益	5,673	5,673			5,673
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)		—	△0	△0	△0
当中間期変動額 合計	△5,366	△5,366	△0	△0	△5,366
当中間期末残高	52,115	73,668	△0	△0	73,668

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
<p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 … 8～18年 器具備品 … 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投</p>

6. 収益及び費用の計上基準

資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(4) 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第39期中間会計期間末 (2023年9月30日現在)		
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物	…	577百万円
	器具備品	…	764百万円
	リース資産	…	2百万円

(中間損益計算書関係)

項目	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
※1. 減価償却実施額	有形固定資産	…	71百万円
	無形固定資産	…	678百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

(金融商品関係)

第39期中間会計期間末 (2023年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	28,384	28,384	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1	1	—
資産計	28,386	28,386	—

(注) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	28,384	—	28,384
投資有価証券	—	—	—	—
その他有価証券	—	1	—	1
資産計	—	28,386	—	28,386

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。
これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)	
非上場株式	182
関係会社株式	
非上場株式	4,888

(有価証券関係)

第39期中間会計期間末
(2023年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額4,888百万円)については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

区 分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額182百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

(持分法損益等)

当社は2022年8月1日付でPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年4月1日から2023年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224百万円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却	

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	－百万円
固定資産	65,400百万円
資産合計	65,400百万円
流動負債	－百万円
固定負債	3,358百万円
負債合計	3,358百万円
純資産	62,041百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額49,546百万円及び顧客関連資産の金額19,028百万円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	－百万円
営業利益	△3,824百万円
経常利益	△3,824百万円
税引前中間純利益	△3,824百万円
中間純利益	△3,237百万円
1株当たり中間純利益	△80,925円14銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905百万円及び顧客関連資産の償却額1,918百万円が含まれております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

第39期中間会計期間
(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

委託者報酬	49,984百万円
運用受託報酬	7,464百万円
投資助言報酬	1,082百万円
成功報酬（注）	599百万円
その他営業収益	13百万円
合計	59,144百万円

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,841,700円33銭
1株当たり中間純利益金額	141,837円37銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益金額	5,673百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	5,673百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社の関連会社であるPayPayアセットマネジメント株式会社に対する出資比率が、2023年10月6日付で49.9%から23.4%に引き下がりました。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

約 款

追加型証券投資信託
たわらノーロード TOP I X
約款

運用の基本方針

約款第19条に基づき委託者が別に定める運用の基本方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOP I X）（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ①主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内の株式に実質的に投資します。
- ②東証株価指数（TOP I X）（配当込み）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。
- ③マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ④非株式（株式以外の資産）への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- ⑤ファンドの資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ①マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ②株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ③外貨建資産への投資は行いません。
- ④マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

- ①分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
- ②分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して、決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。
- ③留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
たわらノーロード TOPIX
約款

<信託の種類、委託者および受託者>

第1条 この信託は、証券投資信託であり、アセットマネジメントOne株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者とします。

②この信託は、信託法(平成18年法律第108号)(以下「信託法」といいます。)の適用を受けます。

<信託事務の委託>

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関(受託者の利害関係人(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この条において同じ。)を含みます。)と信託契約を締結し、これを委託することができます。

②前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

<信託の目的および金額>

第3条 委託者は、金100万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

<信託金の限度額>

第4条 委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として、信託金を追加することができます。

②委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

<信託期間>

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から第45条第1項、第46条第1項、第47条第1項および第49条第2項の規定による信託終了の日までとします。

<受益権の取得申込みの勧誘の種類>

第6条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

<当初の受益者>

第7条 信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

<受益権の分割および再分割>

第8条 委託者は、第3条の規定によって生じた受益権については100万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②委託者は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

<追加信託の価額、口数および基準価額の計算方法>

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除し

た金額をいいます。

<信託日時の異なる受益権の内容>

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

<受益権の帰属と受益証券の不発行>

第11条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

<受益権の設定にかかる受託者の通知>

第12条 受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

<受益権の申込単位および取得価額等>

第13条 委託者は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、1口単位または1円単位をもって、取得の申込みに応ずることができます。ただし、委託者に対し、取得の申込みにかかる受益権について、第41条第3項に規定する収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込みをした取得申込者に対しては、1口単位をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。

②販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、1口または1円を最低単位とし、販売会社が独自に定める単位をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。ただし、販売会社と別に定める「自動けいぞく投資約款」にしたがった契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、1口単位をもって取得申込みに応ずることができるものとします。

③前2項の場合の受益権の取得価額は、取得申込日の基準価額とします。ただし、信託契約締結日前の取得申込にかかる取得価額は、1口につき1円とします。

④前項の規定にかかわらず、受益者が第41条第3項の規定または別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として第35条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑤第1項および第2項の取得申込者は委託者または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託

者（第43条の委託者の指定する口座管理機関を含みます。）または販売会社は、当該取得申込みの代金（第3項の受益権の取得価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

- ⑥前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得の申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

<受益権の譲渡にかかる記載または記録>

第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ②前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

- ③委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

<受益権の譲渡の対抗要件>

第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

<投資の対象とする資産の種類>

第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。）
 - ハ. 金銭債権
 - ニ. 約束手形
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

<運用の指図範囲等>

第17条 委託者は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された証券投資信託である国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
 6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みません。）
 8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）、新株予約権証券および新投資口予約権証券
 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。）
 15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
 18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 23. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
 なお、第1号の証券または証書、第13号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第7号までの証券ならびに第13号および第18号の証券または証書のうち第2号から第7号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号の証券および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。
- ②委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図をすることができます。
1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- ③委託者は、信託財産に属するマザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券（金

融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。)な投資信託証券をいいます。)を除きます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

- ④前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

<利害関係人等との取引等>

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者(第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。)および受託者の利害関係人(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第27条において同じ。)、第27条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等および第21条から第24条、第26条、第30条から第32条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ②受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

- ③委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等(金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。)または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等および第21条から第24条、第26条、第30条から第32条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等および当該取引、当該行為を行うことができます。

- ④前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

<運用の基本方針>

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

<投資する株式等の範囲>

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- ②前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

<信用取引の指図範囲>

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- ②前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

<先物取引等の運用指図>

第22条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

- ②委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

<スワップ取引の運用指図>

第23条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- ②スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

<金利先渡取引の運用指図>

第24条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ②金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④委託者は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

<デリバティブ取引等にかかる投資制限>

第25条 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<有価証券の貸付の指図および範囲>

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ②前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

<信託業務の委託等>

第27条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みません。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ②受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
- ③前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。
 1. 信託財産の保存にかかる業務
 2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
 3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
 4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

<混蔵寄託>

第28条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

<信託財産の登記等および記載等の留保等>

第29条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ②前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
- ③信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、信託財産に属する旨の記載または記録に代えてその

計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

- ④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

<一部解約の請求および有価証券の売却等の指図>

第30条 委託者は、信託財産に属するマザーファンド受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

<再投資の指図>

第31条 委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

<資金の借入れ>

第32条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ②一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- ③収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<損益の帰属>

第33条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

<受託者による資金の立替え>

第34条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ②信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ③前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

<信託の計算期間>

第35条 この信託の計算期間は、原則として毎年10月13日から翌年10月12日までとします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から平成29年10月12日までとします。

- ②前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第5条に定める信託期間の終了日とします。

<信託財産に関する報告等>

第36条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。

④受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

<信託事務の諸費用および監査費用>

第37条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②信託財産の財務諸表の監査に要する費用ならびに当該監査費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は受益者の負担とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

<信託報酬等の額および支弁の方法>

第38条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第35条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の17以内の率を乗じて得た額とします。

②前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者および受託者の間の配分は別に定めます。

③第1項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

<収益の分配方式>

第39条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②前項各号におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

③毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

<収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責>

第40条 受託者は、収益分配金については第41条第1項に規定する支払開始日までに、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第41条第4項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第44条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第41条第5項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

②受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

<収益分配金、償還金および一部解約金の支払い>

第41条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

②前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③第1項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に応じた受益者にかかる受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部または一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申し出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込みに応じたものとし、当該受益権の取得申込に応じたことにより増加した受益権は、第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

④償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託者または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

⑤一部解約金は、第44条第1項の受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として5営業日目から当該受益者に支払います。

⑥前各項（第2項および第3項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとし、ただし、委託者の自らの募集にかかる受益権に帰属する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者において行うものとし、

⑦収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、

<収益分配金および償還金の時効>

第42条 受益者が、収益分配金について第41条第1項に規定する支払い開始日から5年間その支払いを請求しないとき、信託終了による償還金については第41条第4項に規定する支払い開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託者が受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

<委託者の自らの募集にかかる受益権の口座管理機関>

第43条 委託者は、委託者の自らの募集にかかる受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

<信託契約の一部解約>

第44条 受益者（販売会社を含みます。以下本条において同じ。）は、自己に帰属する受益権につき、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ②委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の基準価額とします。
- ④一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託者または販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ⑤委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。
- ⑥前項により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。

<信託契約の解約>

第45条 委託者は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託者と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ②委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④第2項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

<信託契約に関する監督官庁の命令>

第46条 委託者は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ②委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの約款を変更しようとするときは、第50条の規定にしています。

<委託者の登録取消等に伴う取扱い>

第47条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ②前項の規定にかかわらず、監督官庁が信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第50条第2項の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

<委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い>

第48条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ②委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、信託契約に関する事業を承継させることがあります。

<受託者の辞任および解任に伴う取扱い>

第49条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第50条の規定にしたいが、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ②委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は信託契約を解約し、信託を終了させます。

<約款の変更等>

第50条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ②委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- ③前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ④第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

- ⑤書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

- ⑥第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- ⑦前各項の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当

該他の投資信託との併合を行うことはできません。

<反対受益者の受益権買取請求の不適用>

第51条 この信託は、受益者が第44条の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第45条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

<他の受益者の氏名等の開示の請求の制限>

第52条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

<公告>

第53条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
<https://www.am-one.co.jp/>

- ②前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

<運用報告書に記載すべき事項の提供>

第54条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

- ②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

<質権口記載または記録の受益権の取扱い>

第55条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

<約款に関する疑義の取扱い>

第56条 この約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者の協議により定めます。

(附則)

第1条 この約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第2条 第24条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第3条 第41条第7項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託

時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

上記条項により信託契約を締結します。

平成29年3月21日 （信託契約締結日）

委託者 アセットマネジメントOne株式会社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

親投資信託
国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド
約款

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きをとらえることを目標に、東証株価指数に連動する投資成果を目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- 1) 主としてわが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄に投資し、東証株価指数（TOPIX、配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。
- 2) 最適化法によるポートフォリオ構築を行い、運用コストの最小化と徹底したリスク管理を行います。
- 3) 株式（株価指数先物取引を含みます。）の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- 4) 株式の組入比率の調整には、株価指数先物取引等を活用します。
- 5) 非株式割合は原則として信託財産総額の50%以下とします。また、外貨建資産割合は原則として信託財産総額の10%以下とします。
- 6) 国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる先物オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 7) 信託財産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

(3) 投資制限

- 1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行います。
- 3) 金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第18条の範囲で行います。
- 4) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 5) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- 6) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。